

東京都北区教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価（令和6年度分）報告書

令和7年 11月

 東京都北区教育委員会

教育先進都市・北区
State-of-the-art education in Kita-ku TOKYO

目 次

Ⅰ 教育委員会の活動状況	1
(1)教育委員会のしくみ	1
(2)教育委員会会議の開催状況	2
(3)教育委員会の活動状況	3
Ⅱ 東京都北区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	9
(1)趣旨	9
(2)点検及び評価の実施方法	10
Ⅲ 「北区教育ビジョン2024」について	11
(1)位置づけ	11
(2)施策展開	11
(3)点検及び評価シート	15
一覧	15
I 子どもの可能性を最大限に引き出す学びの基盤づくり	18
II 豊かで質の高い教育環境づくり	54
III 多様な主体との連携・協働による学びの絆づくり	68
(4)点検及び評価に関する学識経験者の意見	76
(資料)	
教育委員会事務局組織図	80

I 教育委員会の活動状況

(I) 教育委員会のしくみ

ア 組織

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき設置されている合議制の執行機関である。

委員会は、教育長及び5人の委員をもって組織され、教育長及び教育委員は、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

職名	氏名	任期
教育長	福田 晴一	令和6年 12月 7日 ~ 令和9年 12月 6日
教育長 職務代理者	本間 正江	令和3年 6月 27日 ~ 令和7年 6月 26日
委員	名島 啓太	令和3年 10月 1日 ~ 令和7年 9月 30日
委員	長谷川 勝久	令和5年 12月 16日 ~ 令和9年 12月 15日
委員	宮川 淳子	令和5年 12月 16日 ~ 令和9年 12月 15日
委員	川染 誉	令和6年 12月 7日 ~ 令和10年 12月 6日

(令和7年3月31日現在)

イ 職務

教育委員会は学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱及び教育職員の身分取扱に関する事務や、社会教育その他の教育、学術及び文化に関する事務を管理、執行することとなっており、合議により職務を遂行する。

ウ 議決事案

東京都北区教育委員会事案決定規則第2条に規定する議決事案は次のとおり。

(令和7年3月31日現在)

- 1 区教育行政の運営に関する一般方針の確定に関すること。
- 2 特に重要な事業に係る事業計画の策定、変更又は廃止に関すること。
- 3 区立学校及びその他教育機関の設置、廃止及び位置の変更に関すること。
- 4 教育予算その他議会の議決を経るべき事案についての意見の申出に関すること。
- 5 課長又はこれと同等以上の職にある者の任命その他特に重要な人事に関すること。

- 6 区立幼稚園及び認定こども園の園長及び副園長の任免、分限及び懲戒に関すること。
- 7 附属機関の構成員の任免に関すること。
- 8 規則及び重要な訓令の制定及び改廃に関すること。
- 9 特に重要な要綱に関すること。
- 10 500万円以上の教育財産の取得の申出に関すること。
- 11 行政財産の公用廃止に関すること。
- 12 教科用図書の採択に関すること。
- 13 請願の審査に関すること。
- 14 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- 15 特に重要な告示、公告、公表、通達、申請、照会、回答及び通知に関すること。
- 16 特に重要な事項に関する報告、答申、進達及び副申に関すること。
- 17 特に重要な許可その他の行政処分に関すること。
- 18 特に重要な会議等の開催及び付議案件に関すること。
- 19 特に重要な苦情、要望の処理に関すること。
- 20 重要な情報及び宣伝に関すること。
- 21 重要な審査請求及び訴訟に関すること。
- 22 前各号のほか特に重要又は異例に属する事項に関すること。

エ 職務権限の特例等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項第2号の規定に基づき、スポーツに関する事務（学校における体育に関する事を除く。）は、平成28年4月1日から区長が管理し、及び執行することとなった。

（2）教育委員会会議の開催状況

ア 委員会

会議には定例会と臨時会があり、定例会は原則として毎月第2火曜日に、臨時会は必要に応じて開催される。令和6年度は、定例会10回、臨時会10回を開催し、議案50件、報告36件について審議等を行った。（5ページ<参考>教育委員会開催月日・議案等 参照）

イ 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、区長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、教育目標を共有しながら、連携して教育行政を推進していく

ため、区長と教育委員会で構成する「北区総合教育会議」を開催している。会議は、区長が招集する。

(3) 教育委員会の活動状況

ア 学校訪問

教育委員会と学校が互いに共通認識を持ち、より良い学校教育を推進するため、教育委員による学校訪問を実施し、授業等の参観や各委員と学校による意見交換を行っている。

イ 研究協力校発表会

区における教育指導上の諸課題について、実践活動を通して研究した成果を公表する研究協力校発表会に教育委員が出席することにより、教育委員会と学校間で、取組状況や成果を共有している。

ウ 学校ファミリー日

区内12の中学校区内にある区立幼稚園、認定こども園、小・中学校・義務教育学校、それぞれを一つのサブファミリーとし、児童・生徒の交流や、教員間の強固な連携を図るため、区独自のネットワークを構築。年3回開催する「学校ファミリーの日」に、教育委員によるサブファミリー校の訪問を実施し、交流・連携の取組状況の把握に努めるとともに、学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育を着実に進めるため、区独自の小中一貫教育カリキュラムの活用状況の把握や教職員との意見交換を通じて、保護者・地域への理解・啓発を図るための助言を行い、学校サブファミリーごとの活動内容等の情報共有を行っている。

エ PTAとの教育懇談会

教育委員会と区立幼稚園、認定こども園、小・中学校・義務教育学校各PTA連合会との懇談の場に、教育委員が参加し、保護者の意見を聴くとともに、北区の目指す教育について理解を深めてもらう機会としている。

オ 教育委員研修及び視察

全国における教育に関する取組状況や教育行政の諸課題について理解を深めるため、市町村教育委員会研究協議会（文部科学省）に、教育委員が参加し、国の動向について報告を受けるとともに、他自治体における取組について、相互紹介や協議を行っている。

また、特別区第2ブロック（荒川区・文京区・台東区・北区）の教育委員会協議会に出席し、来年度の重点事業等について情報交換を行っている。

力 その他の活動

教育委員は、教職員研修、特別支援学級行事、各種生涯学習講座など教育委員会の主催行事、後援・共催した社会教育行事など、多くの行事に参加している。

文化、芸術、スポーツ、区民講座等の行事やイベントにも参加し、北区教育ビジョン2024の推進に努めている。

<参考>

教育委員が出席又は参加した主な事業・行事等（令和6年度）

事業・行事	回数
教育委員会定例会	10回
教育委員会臨時会	10回
総合教育会議	3回
幼稚園・学校周年行事	5回
学校関係事業等	46回
PTA関係事業	7回
教育委員研修関係	5回
その他諸事業	19回
合計	105回

<参考> 教育委員会開催月日・議案等

開催月日	委員会名	議案・報告
6. 4. 15	第3回定例会	議12:令和7年度使用教科用図書(中学校及び義務教育学校後期課程)採択方針について 議13:東京都北区飛鳥山博物館運営協議会委員を選任する件 報11:「史跡中里貝塚整備実施設計」の策定について
6. 5. 13	第4回定例会	議14:審査請求に対する裁決について 報12:「(仮称)北区立中学校部活動地域連携推進計画」の策定について 報13:「第5期北区子ども読書活動推進計画」の検討及び策定について
6. 5. 27	第2回臨時会	議15:教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取について 報14:令和6年度北区不登校対応について 報15:「旧岩淵水門」の重要文化財指定に係る答申について
6. 6. 17	第5回定例会	議16:いじめ防止対策推進法に規定する重大事態に係る調査結果の報告について 議17:いじめ防止対策推進法に規定する重大事態に係る調査結果の報告について 議18:いじめ防止対策推進法に規定する重大事態に係る調査結果の報告について
6. 6. 26	第3回臨時会	報16:訴訟について
6. 7. 24	第4回臨時会	議19:「木造愛染明王坐像」を東京都北区文化財台帳に登載する件 報17:「北区基礎・基本の定着度調査」調査結果からの分析について
6. 8. 5	第6回定例会	議20:令和7年度使用教科用図書(中学校及び義務教育学校(後期課程))採択について 議21:令和7年度使用教科用図書(小学校及び義務教育学校(前期課程))採択について 議22:令和7年度使用教科用図書(小学校及び義務教育学校(前期課程))採択について
6. 8. 28	第5回臨時会	議23:教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について 議24:教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について

		報 18:訴訟について 報 19:「旧岩淵水門」の重要文化財指定について
6. 9. 11	第 7 回定例会	報 20:「中学校部活動への要望アンケート」の結果報告について 報 21:令和 6 年度全国学力・学習状況調査の結果について
6. 9. 25	第 6 回臨時会	報 22:訴訟について
6. 10. 23	第 7 回臨時会	議 25:東京都北区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則 議 26:東京都北区立図書館使用規則の一部を改正する規則 議 27:東京都北区立図書館処務規程の一部改正 報 23:後援・共催事業について 報 24:審査請求の提起について 報 25:審査請求の提起について 報 26:審査請求の提起について
6. 11. 11	第 8 回定例会	議 28:教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について 議 29:教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について 議 30:東京都北区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和5年度分)の報告について 議 31:袋村松澤家文書を東京都北区指定文化財に指定する件 報 27:「北区立中学校部活動地域連携推進計画」(案)について 報 28:「第5期北区子ども読書活動推進計画」(案)について
6. 11. 29	第 8 回臨時会	議 32:教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について 議 33:教育財産の取得の申出について 議 34:いじめ防止対策推進法の規定による重大事態の発生に係る報告について 議 35:教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について 報 29:審査請求の提起について 報 30:審査請求の提起について 報 31:審査請求の提起について
6. 12. 9	第 9 回定例会	議 36:幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

		議 37:幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 議 38:幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則
6. 12. 25	第 9 回臨時会	議 39:東京都北区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
7. 1. 8	第 1 回定例会	議 1:地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について 議 2:東京都北区立認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則 議 3:東京都北区立認定こども園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 報 1:東京都北区奨学資金貸付条例の廃止について 報 2:後援・共催事業について
7. 2. 3	第 2 回定例会	議 4:教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について 議 5:教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について 報 3:王子第五小学校リノベーション事業整備プランについて 報 4:北区立小・中学校長寿命化計画等の改定について 報 5:令和7年度学校改築等の新規着手校について
7. 2. 26	第 1 回臨時会	議 6:教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について 議 7:いじめ防止対策推進法の規定による重大事態の発生に係る報告について 報 6:「北区立中学校部活動地域展開等推進計画」(案)に関するパブリックコメント実施結果について 報 7:「第5期北区子ども読書活動推進計画」(案)に関するパブリックコメントの実施結果について 報 8:スクールロイヤー及び学校管理職 OB によるいじめ対応職員の配置について 報 9:東京都北区奨学金返済支援給付事業(案)について
7. 3. 10	第 3 回定例会	議 8:東京都北区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則 議 9:東京都北区立那須高原学園条例施行規則の一部を改正する規則 議 10:東京都北区立那須高原学園利用料金の改定について

		<p>議 11:いじめ防止対策推進法の規定による重大事態の発生に係る報告について</p> <p>議 12:東京都北区文化財保護審議会への諮問について</p> <p>報 10:後援・共催事業について</p> <p>報 11:令和6年度北区不登校対応連絡調整会議の報告について</p> <p>報 12:令和6年度北区特別支援教育評価委員会の報告について</p>
7. 3. 26	第 2 回臨時会	<p>議 13:東京都北区教育委員会事案決定規則等の一部を改正する規則</p> <p>議 14:東京都北区立図書館処務規程の一部を改正する訓令</p> <p>議 15:学校職員出退勤記録及び出勤簿整理規程の一部を改正する訓令</p> <p>議 16:東京都北区教育委員会事務局等に係る職員(課長級以上)の人事について</p> <p>議 17:東京都北区立幼稚園及び認定こども園に係る園長・副園長の人事について</p> <p>議 18:「北区立中学校部活動地域展開等推進計画」の策定について</p> <p>議 19:「第5期北区子ども読書活動推進計画」の策定について</p> <p>議 20:幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>議 21:幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>議 22:幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>報 13:東京都北区教育委員会事務局等に係る職員(係長級以上)の人事について</p> <p>報 14:教職員人事異動(令和7年4月1日付)について</p> <p>報 15:「学校防災マニュアル」の改定について</p>

2 東京都北区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに公表することが義務付けられている。

北区教育委員会においても、事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図っている。

また、点検及び評価の結果を議会に報告するとともに公表することで、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図る。

<参考> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検及び評価の実施方法

ア 対象事業

「北区教育ビジョン2024」における、すべての重点事業を点検及び評価の対象とした。

イ 点検及び評価の方法

① 評価対象事業について、「目標」に対する「実績」の視点から点検及び評価をするとともに、課題を洗い出し、今後の事業の取組方針を示した。

② 評語の定義

評語	内 容
A	計画通り順調に実施されており、さらに拡充していく (目標に対する実績の割合(達成率)が概ね90%以上)
B	概ね順調に実施されている (目標に対する実績の割合(達成率)が概ね70%以上90%未満)
C	課題があるため、見直しが必要 (目標に対する実績(達成率)が概ね70%未満)

ウ 学識経験者の知見の活用

施策の取組状況等をとりまとめ、教育に関する学識経験者から意見聴取を行ったうえで、教育委員会において点検及び評価を行う。

本年度については、東京女子体育大学 田中 洋一名誉教授からご意見をいただいた。

エ 議会報告及び公表

教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果について区議会へ報告するとともに、区ホームページに掲載して区民に公表する。

3 「北区教育ビジョン2024」について

(1) 位置づけ

「北区基本構想」及び「北区教育・子ども大綱」を踏まえ、北区基本計画と整合性を図りながら、「教育先進都市・北区」の更なる充実・発展をめざすもので、北区教育委員会が掲げる「教育目標」を実現するための10年程度の将来を視野に入れた（令和6年度（2024 年度）からの令和10年度（2028 年度）まで）の5年間の実施計画。

(2) 施策展開

ア 施策展開の構成

第3章「『北区教育ビジョン2024』の基本的な考え方」における「I 北区の教育を取り巻く環境の変化」及び「2 北区が目指す教育の方向性」を踏まえ、「教育先進都市・北区」の魅力をより一層高めるために、13の「取組の方向」を掲げ、体系的に整理した。

イ 「北区教育ビジョン2024」の体系について

施策展開について、「I 子どもの可能性を最大限に引き出す学びの基盤づくり」、「II 豊かで質の高い教育環境づくり」、「III 多様な主体との連携・協働による学びの絆づくり」の3つの柱のもと、13の「取組の方向」ごとに、事業群（重点事業及び推進事業）を整理した。（13ページ<参考>「北区教育ビジョン 2024」 体系 参照）

<参考>「北区教育ビジョン 2024」体系

3つの柱	取組の方向	主な施策	事業群(重点事業)	事業群(推進事業)
I 子どもの可能性を最大限に引き出す学びの基盤づくり	1 幼児期からの育ち・学びを支える	(1)就学前教育・保育の充実 (2)学校ファミリーを基盤とした教育活動と小中一貫教育の推進	・小中一貫校育の推進	・きらきらO年生応援プロジェクトの推進・充実 ・区立認定こども園の設置・運営 ・サブファミリーによる特色ある教育の推進
	2 確かな学力を育成する	(3)主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 (4)基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着 (5)思考力・判断力・表現力や問題解決能力等の育成 (6)主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度の育成	・確かな学力育成プロジェクト ・小学校(高学年)への教科担任制の効果的な導入、推進	・言語活動の充実 ・魅力ある学校図書館づくり事業 ・学校図書館支援
	3 豊かな心を育む	(7)豊かな人間性の育成 (8)いじめを見過ごさない取組の徹底と強化 (9)体験活動・交流活動の充実	・自己肯定感を育む取組の推進 ・アンガーマネジメント教育の推進 ・心と体を守るための性教育の実施 ・いじめを見過ごさない取組の徹底 ・中学校部活動の地域連携の推進	・人権教育の推進 ・道徳教育の充実 ・北区サポートチーム ・体験活動充実に向けた宿泊事業の実施 ・社会体験活動の推進 ・連合文化行事活動の推進
	4 健やかな体を育てる	(10)体力の向上・健康の増進 (11)学校保健、学校給食・食育の充実	・学校保健、学校給食・食育の充実	・北区×ヴェルディ体力向上プロジェクト ・東洋大学との連携による体力向上事業 ・体育・健康に関する指導の充実 ・体育行事活動の推進 ・がん教育等健康教育の実施
	5 誰一人取り残さず、共に学び、成長する力を育てる	(12)不登校児童・生徒への支援充実 (13)インクルーシブ教育システムによる特別支援教育の推進 (14)一人一人に応じた多様な学びの環境整備と支援 (15)教育相談体制の充実	・総合的な不登校児童・生徒対応の推進 ・小・中学校特別支援学級の設置 ・特別支援教育に係る巡回指導・専門家チームの派遣 ・区独自の給付型奨学金制度の創設 ・スクールソーシャルワーカーの配置拡充 ・1人1台端末を活用した子どものSOSの早期発見体制の強化 ・子ども・教育に関する複合施設の整備	・特別支援学級における専門的な指導の充実 ・特別支援教育に係る理解啓発の推進 ・日本語学級の設置・運営 ・医療的ケア児への支援の充実
	6 グローバル社会で活躍できる人材を育てる	(16)英語コミュニケーション能力の育成 (17)国際理解教育の推進	・英語が使える北区人事業 ・英語スピーチコンテスト実施と体験型英語学習の充実 ・北区ゆかりの偉人を学ぶ事業	・検定料補助事業 ・英語リッシュキャンプ ・国際理解教育の推進 ・中学校生徒海外交流事業 ・東京国際フランス学園との交流推進
	7 主題的に社会の形成に参画するための多様な力を伸ばす	(18)持続可能な社会の創り手を育む教育の推進 (19)科学的に探究する力の育成 (20)社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成 (21)大学、企業、NPO等との連携による取組の推進	・SDGsの達成に向けた教育の充実 ・理科大好きプロジェクト ・キャリア教育とアントレプレナーシップ教育の推進	・環境教育の推進 ・防災・安全教育の推進 ・新聞大好きプロジェクト ・探究・STEAM教育の推進 ・海洋教育の推進

3つの柱	取組の方向	主な施策	事業群(重点事業)	事業群(推進事業)
II 豊かで質の高い教育環境づくり	8 学校の教育力を高める	(22)教員の指導力の向上 (23)教員の指導環境の充実 (24)学校マネジメント力の強化	・教員の指導力向上に資する研修の充実 ・学校における働き方改革の推進	・生活指導の充実 ・教育アドバイザーの活用 ・カリキュラム・マネジメントの推進
	9 教育DXの推進	(25)ICTを活用した学びの充実 (26)教員のICT活用指導力の向上 (27)学校ICT環境整備と校務情報化の推進	・1人1台端末の活用の推進 ・児童・生徒の情報活用能力の育成 ・教員のICT活用指導力重点強化プロジェクト	・学校ICT環境の整備、維持管理 ・校務支援システムのクラウド化及び教員用端末の統合に向けた検討 ・教育データの利活用の推進
	10 質の高い学校教育を支える施設設備等を整備する	(28)学校の改築・リノベーションの推進 (29)人口動向を見据えた教育環境の充実	・学校の改築 ・学校施設のリノベーション(長寿命化改修)事業の推進 ・今後の人団動向を見据えた教育環境の確保	・学校施設設備等の整備
III 多様な主体との連携・協働による学びの絆づくり	11 家庭・地域等との連携・協働による地域教育力の向上を図る	(30)家庭教育支援の充実 (31)地域との連携・協働の推進 (32)青少年の健全育成と社会教育活動の推進	・家庭教育力向上プログラムの推進 ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ・通学路の安全強化	・子育て情報支援サービスの充実 ・教育広報紙「くおん」の発行 ・子どもなんでも窓口事業 ・子育て支援情報の提供 ・学校公開講座 ・青少年委員活動の充実 ・ジュニア・シニアリーダー研修の実施 ・青少年地区委員会活動推進事業 ・社会教育関係団体育成
	12 生涯学び、活躍できる環境づくりを充実する	(33)生涯にわたる多様な学びへの支援 (34)区民との協働による図書館づくりの推進	・地域活躍ステップアップ事業	・生涯にわたる多様な学習機会の提供 ・区民との協働による図書館づくり ・図書館利用におけるパリアフリーの推進
	13 伝統、文化、芸術を守り、継承する	(35)北区への愛着を深める事業の推進 (36)文化財の保護・活用、理解の促進 (37)質の高い文化・芸術に触れる機会の創出	・国指定史跡中里貝塚の保存・活用	・飛鳥山博物館の展示・講座の充実 ・文化財を活用したふるさと学習事業 ・北区の部屋事業 ・「史跡のまち・北区」のPRの推進 ・無形民俗文化財の保存・継承支援 ・北区文化振興財団との連携

(3) 点検及び評価シート

一覧

3つの柱 取組の方向	主な施策	評価	掲載頁
I 子どもの可能性を最大限に引き出す学びの基盤づくり			
I 幼児期からの育ち・学びを支える			
	小中一貫教育の推進	A	19
2 確かな学力を育成する			
	確かな学力育成プロジェクト	A	22
	小学校(高学年)への教科担任制の効果的な導入、推進	A	23
3 豊かな心を育む			
	自己肯定感を育む取組の推進	A	25
	アンガーマネジメント教育の推進	A	26
	心と体を守るための性教育の実施	A	27
	いじめを見過ごさない取組の徹底	A	28
	中学校部活動の地域連携の推進	A	29
4 健やかな体を育てる			
	学校保健、学校給食・食育の充実	A	31
5 誰一人取り残さず、共に学び、成長する力を育てる			
	総合的な不登校児童・生徒対応の推進	A	33
	小・中学校特別支援学級の設置	A	35
	特別支援教育に係る巡回指導・専門家チームの派遣	A	36
	区独自の給付型奨学金制度の創設	A	37
	スクールソーシャルワーカーの配置拡充	A	38

	I人I台端末を活用した子どものSOSの早期発見体制の強化	A	39
	子ども・教育に関する複合施設の整備	C	40
6 グローバル社会で活躍できる人材を育てる			
	英語が使える北区人事業	A	42
	英語スピーチコンテスト実施と体験型英語学習の充実	A	44
	北区ゆかりの偉人を学ぶ事業	A	45
7 主体的に社会の形成に参画するための多様な力を伸ばす			
	SDGsの達成に向けた教育の充実	A	48
	理科大好きプロジェクト	A	50
	キャリア教育とアントレプレナーシップ教育の推進	A	52

II 豊かで質の高い教育環境づくり			
8 学校の教育力を高める			
	教員の指導力向上に資する研修の充実	A	55
	学校における働き方改革の推進	A	57
9 教育DXの推進			
	I人I台端末の活用の推進	A	61
	児童・生徒の情報活用能力の育成	B	62
	教員のICT活用指導力重点強化プロジェクト	A	63
10 質の高い学校教育を支える施設設備等を整備する			
	学校の改築	A	65
	学校施設のリノベーション(長寿命化改修)事業の推進	A	66
	今後の人団動向を見据えた教育環境の確保	A	67

III 多様な主体との連携・協働による学びの絆づくり

II 家庭・地域等との連携・協働による地域教育力の向上を図る

	家庭教育力向上プログラムの推進	A	69
	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	A	70
	通学路の安全強化	A	71

I2 生涯学び、活躍できる環境づくりを充実する

	地域活躍ステップアップ事業	B	73
--	---------------	---	----

I3 伝統、文化、芸術を守り、継承する

	国指定史跡中里貝塚の保存・活用	A	75
--	-----------------	---	----

(主な施策 35 事業)

※本文中の区立小学校には、義務教育学校前期課程を、区立中学校には、義務教育学校後期課程を含みます。

<3つの柱>

I 子どもの可能性を最大限に引き出す学びの基盤づくり

取組の方向Ⅰ 幼児期からの育ち・学びを支える

○幼児教育から小学校教育への架け橋期の教育の充実を意識した幼稚園・認定こども園・保育園と小学校の交流、連携を推進することで、生涯にわたる人格形成の基礎を培う就学前の子どもの教育・保育の充実を図ります。あわせて、就学前の子どもを対象に、教育と保育を一体的に提供する施設を整備していきます。

○北区学校ファミリー構想のもと、令和6年(2024年)4月開校の北区初の義務教育学校である都の北学園の取組の成果を、他のサブファミリーへ普及・拡大することで、9年間の一貫した小中一貫教育を推進します。

○あわせて、保護者・地域も含め、区立小学校と幼稚園・認定こども園・保育園との連携を推進し、サブファミリーを基盤とする育ちや学びの連続性を踏まえた事業を展開します。

【主な施策】

- (1) 就学前教育・保育の充実
- (2) 学校ファミリーを基盤とした教育活動と小中一貫教育の推進

【重点事業】

- ・小中一貫教育の推進

主な施策 学校ファミリーを基盤とした教育活動と小中一貫教育の推進

重点事業名	小中一貫教育の推進	
《事業概要》		北区の教育が抱える諸課題の解決に資することを目指し設置する北区初の義務教育学校（施設一体型の小中一貫校）「都の北学園」の開校にあたり作成した「学校運営カリキュラム」を検証・再編成し活用を図ることで、北区全体の小中一貫教育の更なる向上を図る。
《事業のねらい》		北区学校ファミリー構想のもと、令和6年（2024年）4月開校の北区初の義務教育学校である都の北学園の取組の成果を、他のサブファミリーへ普及・拡大することで、9年間の一貫した小中一貫教育を推進する。
評価対象年度における計画・目標と実績		令和6年度計画:検証
内訳	目標	実績
都の北学園の教育課程実施	施設一体型の義務教育学校における効果的な教育課程の実証研究	行事等小中9年間を踏まえて効果的に計画するなど農業体験を軸にした特色あるカリキュラム編成とともに、質の高い授業と中1ギャップ対策になる区専科指導講師4人の加配による教科担任制を実施
小中一貫教育カリキュラムの編成と実施	教科書採択を踏まえ、採択した教科書に合ったカリキュラムの再編	中学校の新教科書に合わせたカリキュラムの改訂を行うとともに、小学校は新カリキュラムによる授業の実践
小中の円滑な接続	サブファミリーごとの研究・研修会の実施	学校ファミリーの日を年3回設定し、サブファミリーごとに授業交流や情報交換等の実施
評価	評価理由	
A	<ul style="list-style-type: none"> ・都の北学園の教育課程は、特色ある教育活動を軸に編成し、9年間を見据え計画的に位置付け、実施することができた。この特色あるカリキュラムは、学校運営の軸になっている。 ・また、小中一貫教育の推進の要となる小中一貫教育カリキュラムの策定は、区立学校教員が主体的に協議し、編成することができた。その他、推進に向けた実践や研究についても、計画どおり実施した。 	

課題
区統一カリキュラムにより、より自校の実態に合わせたカリキュラム編成を行うとともに、本事業の実施による学校の負担感にも真摯に向き合い効果的な小中一貫教育に改変していくこと。
評価対象年度以降の事業の取組方針
教育委員会が学校に伴走しながら、小中一貫教育カリキュラムの定期的見直しとサブファミリーの協働活動を継続的に進めていく。

【教育振興部教育指導課、教育政策課】

<3つの柱>

I 子どもの可能性を最大限に引き出す学びの基盤づくり

取組の方向 2 確かな学力を育成する

児童・生徒の「生きる力」を育むため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善等を通じて、知識・技能の習得に加え、多様な他者と協働しながら課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力や、主体的に学びに向かう力・人間性等のこれからの時代に求められる資質・能力を一層確実に育成します。

【主な施策】

- (3) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- (4) 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着
- (5) 思考力・判断力・表現力や問題解決能力等の育成
- (6) 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度の育成

【重点事業】

- ・確かな学力育成プロジェクト
- ・小学校(高学年)への教科担任制の効果的な導入、推進

主な施策 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

重点事業名	確かな学力育成プロジェクト			
《事業概要》				
<p>・「全国学力・学習状況調査」及び「北区基礎・基本の定着度調査」を実施し、調査結果から児童・生徒の学力や教員の指導方法等に関する課題分析を行い、各学校で「授業改善推進プラン」、「つまずきゼロプラン」を作成、実行し、課題解決に取り組む。</p> <p>・また、学力パワーアップ講師や学級経営支援員の配置のほか、教育アドバイザーを派遣し巡回指導を行うことで、教員の授業力向上や主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を図る。</p> <p>・さらに、放課後の補習教室である学力フォローアップ教室による児童・生徒の学力のつまずき防止を行うことで、資質・能力の育成を図る。</p>				
《事業のねらい》				
<p>児童・生徒の「生きる力」を育むため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善等を通じて、知識・技能の習得に加え、多様な他者と協働しながら課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力や、主体的に学びに向かう力・人間性等のこれから時代に求められる資質・能力を一層確実に育成する。</p>				
評価対象年度における計画・目標と実績	令和6年度計画：推進			
内訳	目標	実績		
全国学力・学習状況調査の実施	全項目で都平均以上	全項目で都平均以上		
学力パワーアップ講師・学級経営支援員の配置	全区立小学校：1～6名程度 (児童数に応じて) 全区立中学校：2名	学力パワーアップ講師 95人 学級経営支援員 44人		
学力フォローアップ教室の実施	1学級あたり年32回	1学級あたり 年 21回(平均)		
評価	評価理由			
A	全国・学力学習状況調査と学力パワーアップ講師・学級経営支援員の配置については、目標を達成した。学力フォローアップ教室については学力の実態に応じて実施した。			
課題				
全国・学力学習状況調査及び北区基礎・基本の定着度調査の結果を踏まえた、授業改善を推進する。				
評価対象年度以降の事業の取組方針				
<p>・引き続き、北区基礎・基本の定着度調査の結果を評価し、教員の授業力向上や主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を進め、各種講師・支援員、新規に始まったエデュケーション・アシスタント等の配置を行う。</p> <p>・また、GIGAスクール構想における1人1台端末等ICTを最大限活用することにより、一人ひとりの力を最大限に伸ばすとともに、「主体的・対話的で深い学びの授業改善」と、「個別最適な学びと協働的な学び」の一体的推進を図ることで、子どもの確かな学力の向上を図っていく。</p>				

【教育振興部教育指導課】

主な施策 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着

重点事業名	小学校(高学年)への教科担任制の効果的な導入、推進	
《事業概要》	<p>区立小学校や義務教育学校の前期課程における高学年の特定の教科について、複数の学級で専門的に教える「教科担任制」を導入し、より深く分かりやすい授業を行う。</p>	
《事業のねらい》	<p>小学校において専門性の高い教科指導を実現し、中学校教育への円滑な接続を図るとともに、発達段階に応じた指導体制を構築し、学年、専科のまとまりで、より多面的、多角的な児童理解の促進を図る。</p>	
評価対象年度における計画・目標と実績	令和6年度計画:2校実施・検証	
内訳	目標	実績
専科指導講師(教科担任) の配置	区立小学校2校配置	2校実施 5名配置(都費1名、区費4名)
効果検証の実施	質の高い授業実施と 教員の負担軽減	教員の持ちコマ数 20時間程度と担当 教科数の縮減(約半減)
評価	評価理由	
A	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に、都の北学園(前期課程)に区専科指導講師(理科・社会)4名(区費)、王子第一小学校(理科)に1名(都費)を配置した。 全国学力・学習状況調査結果は、都の平均以上を達成できており、必要な資質・能力を育成できている。 また、学級担任の持ちコマ数が減り、担当教科数も減ったため、教材研究の効率化につながり質の高い授業が実施できている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 区専科指導講師の人材確保と専門性の質の保障が課題である。 また、東京都の教科担任制推進事業の動向を注視し、専科指導講師の配置拡充を検討する必要がある。 	
評価対象年度以降の事業の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度から、区内初の義務教育学校「都の北学園」に、専科指導講師(区費会計年度任用講師)を社会科及び理科で配置した。第5学年及び第6学年における成果を踏まえ、課題を検証しながら引き続き推進していく。 また、東京都は、令和10年度までに12学級以上の小学校に、加配による教科担任制を導入する計画である。現在、北区においては王子第一小学校のほか、令和7年度から滝野川小学校に東京都の正規教員加配による教科担任制を実施している。今後、こうした動向も踏まえながら、区専科指導講師の配置を検討していく。 	

【教育振興部教育指導課】

<3つの柱>

I 子どもの可能性を最大限に引き出す学びの基盤づくり

取組の方向 3 豊かな心を育む

- 自己肯定感、思いやりの心、生命尊重の心、他者との信頼関係を築く力をはじめ、必要なスキルなどを育み、子どもの豊かな人間性の育成を図ります。
- 全ての人が「いじめは絶対に許さない」という決意のもと、北区・学校・保護者・区民及び関係機関が連携し、一体となって問題克服に取り組めるよう、児童・生徒の支援体制の充実を図ります。
- 区立小・中学校における自然・社会体験活動や集団宿泊体験活動の実施や、多様なニーズに対応した持続可能な部活動環境の確保に向けた取組などを通じて、様々な体験・交流活動の充実を図り、調和のとれた心身や社会性などの人格形成の基礎の育成を図ります。

【主な施策】

- (7) 豊かな人間性の育成
- (8) いじめを見過ごさない取組の徹底と強化
- (9) 体験活動・交流活動の充実

【重点事業】

- ・自己肯定感を育む取組の推進
- ・アンガーマネジメント教育の推進
- ・心と体を守るための性教育実施
- ・いじめを見過ごさない取組の徹底
- ・中学校部活動の地域連携の推進

主な施策 豊かな人間性の育成

重点事業名	自己肯定感を育む取組の推進	
《事業概要》	<p>・教員が区立小・中学校における指導において「できた」・「分かった」という実感をもたせ、積極的に一人一人の良さを認め、ほめるよう努めることで、児童・生徒が自分自身に価値があり、かけがえのない存在であることを実感できる取組を推進する。</p> <p>・この一環として、アンガーマネジメント教育と心と体を守るための性教育を実施する。</p>	
《事業のねらい》	<p>区立小学校の全教育活動を通して、「できた」・「分かった」という実感等、達成感をもたせ、人権感覚を高める。</p>	
評価対象年度における計画・目標と実績	令和6年度計画:推進	
内訳	目標	実績
人権教育研修	年2回	年2回
道徳教育推進教師研修会	年3回	年3回
全国学力・学習状況調査 ※質問「自分には、よいところがあると思いますか」	自己肯定的回答割合が80%以上	83.9% 82.1%
評価	評価理由	
A	<p>・各校において、指導計画に基づいた人権教育及び道徳教育を推進し、その体制を整備した。</p> <p>・教職員が人権の理念や人権課題について十分理解し、質の高い人権教育及び道徳教育を実施するため、各校や教育委員会において効果的な研修を実施した。</p> <p>・全国学力・学習状況調査「自分には、よいところがあると思いますか」の質問に対する回答割合が前年度以上となった。</p>	
課題		
<p>自己肯定感を高める取組は多様である。アンガーマネジメント教育や心と体を守るための性教育を実施と関連付けていく。</p>		
評価対象年度以降の事業の取組方針		
<p>・あらゆる教育活動に人権・道徳教育を基本に据えて取り組み、北区教育委員会の教育目標に掲げる「人間尊重の精神」を基調として、他者の立場に立って物事を考えることや思いやりのある豊かな人間性を育む。</p> <p>・また、引き続き、児童・生徒、教員の両面における指導・研修体制の充実を図るとともに、専門家を講師として招へいし、新しい知見も含め、時代の要請に応じた指導・研修を行っていく。なお、戦争については、戦争教材が減っている中で、児童・生徒にどのように語り継ぐかが課題であり、教育指導課として出前授業等の体制づくりの検討を行っていく。</p>		

【教育振興部教育指導課】

主な施策 豊かな人間性の育成

重点事業名	アンガーマネジメント教育の推進			
《事業概要》				
児童・生徒の感情のコントロール・スキルを高めるため、区立学校の特定学年の児童・生徒の指導に、出前授業でのアンガーマネジメント教育プログラムを取り入れる。児童・生徒が怒りの感情等の調整の仕方を学び、自らの力で感情をコントロールし、自他を尊重しながら、より良い人間関係を構築する力の育成を図る。				
《事業のねらい》				
自己の喜怒哀楽の感情について、無意識も含めて素直に表出していいことを体験させることを通して、自己肯定感の醸成につなげる。相手の立場に立って行動できる良好な人間関係を構築する力の育成を図る。				
評価対象年度における計画・目標と実績	令和6年度計画：モデル実施			
内訳	目標	実績		
北区独自モデルプログラム実施 校数	7校実施	7校実施		
評価	評価理由			
A	モデルプログラム実施校は、生活指導上の課題解決を重点にしているサブファミリーと共に希望した学校で出前授業を実施した。プログラム実施後、素直な感情表出に肯定的な児童・生徒が増加しているため、事業目標を達成している。			
課題				
・本プログラムの出前授業がイベント的にならないように事前・事後の指導を継続するとともに、毎年度教育課程に組み入れ、継続的に行うことが課題である。 ・運営上の課題としては、1校につき1回の授業であるため、大規模校などについては、講師が受け持つ人数が過剰になる恐れがある。				
評価対象年度以降の事業の取組方針				
アンガーマネジメント教育プログラムは、自らの力で感情をコントロールし、自他を尊重しながら、より良い人間関係を構築する力の育成を図るため、令和6年度から実施している。令和7年度は14校で実施している。今後はプログラム実施校数を全校に拡大していく。				

【教育振興部教育指導課、教育総合相談センター】

主な施策 豊かな人間性の育成

重点事業名	心と体を守るための性教育の実施			
《事業概要》				
<p>・学習指導要領に示されている性教育の内容に関して、全ての生徒に確実に指導するとともに、学習指導要領に示されていない「妊娠の経過、避妊法及び人工妊娠中絶」などの現代的な課題を踏まえながら、保護者の理解・了解を得て必要な指導を行う。</p> <p>・生徒に適切な意思決定や行動選択ができる力を身に付けさせることを目的として、地元の産婦人科医を講師として招へいした出前授業を実施する。</p>				
《事業のねらい》				
評価対象年度における計画・目標と実績		令和6年度計画： 実施(令和6年度～7年度計6校)・検証		
内訳	目標	実績		
性教育に関する出前授業の実施 と性教育実施校の連絡協議会 (研修機能あり)の実施	区立中学校3校	区立中学校3校 (都費1校、区費2校) 連絡協議会は年間を通して実施		
評価	評価理由			
A	生徒が正しい知識を学ぶとともに、保護者も参観可能にしている。生徒や参観保護者からは、本授業の実施の必要性について肯定的な意見が多くある。			
課題				
全区立中学校(12校)に毎年授業を行うには、講師となる医師が不足している現状がある。				
評価対象年度以降の事業の取組方針				
<p>・北区の性教育出前授業を担う産婦人科医等の講師開拓と育成を進め、実施校の拡充を図る。令和7年度は5校で実施。</p> <p>・今後、生徒が自分自身や他者に対して健全で尊重ある態度をもてるようになるためには、生物学的な側面だけでなく、「感情」、「コミュニケーション」、「同意」、「ジェンダー」、「LGBTQ+」の理解など心理的、社会的側面も含めた包括的なカリキュラムが求められる。</p>				

【教育振興部教育指導課】

主な施策 いじめを見過ごさない取組の徹底と強化

重点事業名	いじめを見過ごさない取組の徹底	
《事業概要》	<p>・「北区いじめ防止条例」及び「北区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを見逃さず、未然防止、早期発見、早期対応、再発防止の徹底を図る。</p> <p>・いじめを見過ごさない取組を進めるとともに、全教職員を対象とした「いじめ問題対応研修会」を開催するなど、いじめ防止等の対応に向けた教員の指導力向上に努める。</p>	
《事業のねらい》	<p>教員や学校スタッフが、いじめの兆候を早期に発見し、迅速に丁寧に対応できる力が求められている。児童・生徒が安心して、いじめを報告できる環境と体制を整えることで、初期段階での解決を図る。いじめ発生後は、学校と教育委員会が連携して迅速に対応するとともに、問題が再発しないように見守りを強化し定期的に状況を評価・フォローアップしていく。さらに、改善が必要な箇所を見つけ出し、適切に対応することで解消率アップにつなげていく。</p>	
評価対象年度における計画・目標と実績	令和6年度計画:推進	
内訳	目標	実績
WEBQU の実施	年2回(6月・11月)	年2回(6月・11月)
いじめ問題対応研修会の実施	年1回	年1回
ふれあい(いじめ防止強化)月間の実施	年2回(6月・10月)	年2回(6月・10月)
問題行動調査(3月)の実施	年1回(3月)	年1回(3月)
評価	評価理由	
A	<p>・研修や調査等教育委員会事業の中で確実な実施と適切なフォローを行った。また、学校における指定の研修や授業の確実な実施をはじめ、いじめに関するアンケート調査等の実施や生徒への啓発教育を通じて、いじめについて理解を図った。</p> <p>・いじめ重大事態の対応については、教育委員会のいじめ問題対策委員会を中心に対応を図った。</p>	
課題		
いじめの重大事態への対応は、保護者同士の意見相違や家庭の教育方針の違いにより、学校だけでは解決困難な事案が増えている。		
評価対象年度以降の事業の取組方針		
・引き続き、WEBQU 活用やふれあい月間の調査による学校の取組や改善を実施するとともに、いじめ問題対応研修会や人権教育研修等研修を実施し、教職員のいじめ理解の深化と対応力強化を図る。		
・いじめ防止対策推進法制定から12年が経過していることで、法の趣旨が形骸化しないよう、校内のいじめ対応をさらに充実させるために、現代的な問題に即した研修を実施していく。		
・また、保護者等に対する啓発とともに、困難ないじめ対応については正しい法解釈も必要になるため、スクールロイヤーや生活指導アドバイザーによる専門的支援による対応を図る。		

【教育振興部教育指導課】

主な施策 体験活動・交流活動の充実

重点事業名	中学校部活動の地域連携の推進	
《事業概要》	<p>中学校の部活動について、生徒の自主的、自発的な参加による活動を通じた学習意欲、自己肯定感の向上や、責任感、連帯感を養うことを目指し、生徒の多様なニーズに対応したスポーツ・文化芸術活動機会の確保を図る。あわせて、部活動に伴う教員の負担軽減を図り、持続可能な部活動環境を構築するため、学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動の導入を推進する。</p>	
《事業のねらい》	<p>生徒の多様なニーズに対応した持続可能な部活動環境の確保に向けた取組みなどを通じて、様々な体験・交流活動の充実を図り、調和のとれた心身や社会性などの人格形成の基礎の育成や部活動に伴う教員の負担軽減を図る。</p>	
評価対象年度における計画・目標と実績	令和6年度計画:策定・準備	
内訳	目標	実績
関係団体等で構成する協議会の設置・運営	設置	設置・運営
部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画の策定	策定	策定
休日部活動の地域連携に向けた環境整備(部活動指導員・部活動指導補助員の配置等)	準備	準備
地域クラブ活動の実施、推進	準備	準備
評価	評価理由	
A	各事業目標を達成しているため。	
課題		
生徒のニーズに合った部活動の機会を確保するとともに、部活動に関して教員の負担軽減を図るために、地域クラブ活動の導入、部活動指導員及び部活動指導補助員の拡充並びに合同部活動の実施に向けた検討を進めていく必要がある。指導者や団体の育成・発掘、利用者の経済的負担の検討、活動場所の確保など様々な課題がある。		
評価対象年度以降の事業の取組方針		
<ul style="list-style-type: none"> 北区立中学校部活動地域展開等推進計画に基づき、部活動が本来の目的を十分に果たすことができるよう、地域クラブ活動の導入を着実に進めるとともに、既存部活動の充実も図るため、部活動指導員及び部活動指導補助員の拡充並びに合同部活動の実施に向けた体制を整備する。 		

【教育振興部生涯学習・学校地域連携課、教育指導課、学校支援課、教育政策課】

<3つの柱>

I 子どもの可能性を最大限に引き出す学びの基盤づくり

取組の方向4 健やかな体を育てる

○児童・生徒の体力向上や運動習慣の形成に向けた取組を充実することで、健康で心身ともにたくましく生きる力の育成を図ります。

○児童・生徒が抱える健康課題に対応した学校保健の取組の充実を図るとともに、安全・安心で質の高い給食を活用した食育の充実を図ることで、児童・生徒及び保護者の望ましい健康習慣と知識の定着を図ります。

【主な施策】

- (I) 体力の向上・健康の増進
- (II) 学校保健、学校給食・食育の充実

【重点事業】

- ・学校保健、学校給食・食育の充実

主な施策 学校保健、学校給食・食育の充実

重点事業名	学校保健、学校給食・食育の充実			
《事業概要》				
<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健会や学校医等との連携により、健康相談の充実や健診情報の活用、保健組織活動等の推進に取り組み、学校保健の推進を図る。 ・各校の食育推進計画に基づく食育指導の充実を図るために地場産物・有機農産物等を学校給食へ活用する。 ・児童・生徒の健康保持増進と保護者の経済的負担の軽減を図るための恒久的な給食費無償化の実施。 				
《事業のねらい》				
児童・生徒の心身の健康保持増進、望ましい食習慣と知識の習得及び保護者の経済的負担の軽減。				
評価対象年度における計画・目標と実績	令和6年度計画:推進			
内訳	目標	実績		
学校保健会学習会	80名	88名参加		
東京都産食材の学校給食への活用	全校実施	39校(89%)		
災害備蓄用食材の学校給食への有効活用	延べ35校	延べ31校(89%)		
給食無償化	給食を喫食する全児童・生徒	18,859名(100%)		
評価	評価理由			
A	<p>「東京都産食材の学校給食への活用」・「災害備蓄用食材の学校給食への有効活用」については、僅かに目標値に届かなかったが概ね達成できている。</p> <p>また、他の目標は達成できているため評価はAとする。</p>			
課題				
食材費の高騰する中で児童・生徒が必要なエネルギーを摂取できるよう給食の質・量を保っていく必要がある。アレルギー対応食及び宗教食の対応が増加している。				
評価対象年度以降の事業の取組方針				
有機農産物等の学校給食への活用については、現在、生産地と実現可能性を検討中である。アレルギー対応食(宗教食対応含む)へのマニュアルを令和9年度改定予定である。				

【教育振興部学校支援課、教育指導課】

<3つの柱>

I 子どもの可能性を最大限に引き出す学びの基盤づくり

取組の方向5 誰一人取り残さず、共に学び、成長する力を育てる

- 不登校児童・生徒の一人一人に応じた多様な学びの場の確保や相談支援の充実などの適切な支援に取り組み、不登校対応の更なる充実を図ります。
- インクルーシブ教育システムによる特別支援教育を推進するため、特別支援学級の整備充実や、特別支援教育に関する教職員の専門性の向上、特別支援教育に係る理解啓発の充実を図ります。
- 外国人児童・生徒や医療的ケアが必要な児童・生徒などの対応や、高等教育への就学支援など、多様なニーズを有する子どもが安心して学べるよう環境整備や支援の充実を図ります。
- 児童・生徒が抱える様々な課題に、迅速かつ適切に対応できるよう、学校の教育相談体制の強化や、支援を要する児童・生徒の早期発見・支援のための取組の充実を図ります。

【主な施策】

- (12) 不登校児童・生徒への支援充実
- (13) インクルーシブ教育システムによる特別支援教育の推進
- (14) 一人一人に応じた多様な学びの環境整備と支援
- (15) 教育相談体制の充実

【重点事業】

- ・総合的な不登校児童・生徒対応の推進
- ・小・中学校特別支援学級の設置
- ・特別支援教育に係る巡回指導・専門家チームの派遣
- ・区独自の給付型奨学金制度の創設
- ・スクールソーシャルワーカーの配置拡充
- ・1人1台端末を活用した子どものSOSの早期発見体制の強化
- ・子ども・教育に関する複合施設の整備

主な施策 不登校児童・生徒への支援充実

重点事業名	総合的な不登校児童・生徒対応の推進	
《事業概要》	<p>令和 5 年度に策定した「北区立学校不登校対応基本方針」に基づき、多様な学びの場・居場所の整備、教員の資質・能力の向上、不登校児童・生徒、保護者への直接的な支援、民間施設等との関係の構築に資する取組の推進を図り総合的な不登校児童・生徒への対応の充実を図る。</p>	
《事業のねらい》	<p>不登校児童・生徒の一人ひとりに応じた多様な学びの場の確保や相談支援の充実などの適切な支援に取組み、不登校対応の更なる充実を図る。</p>	
評価対象年度における計画・目標と実績	令和 6 年度計画:推進・充実	
内訳	目標	実績
校内別室指導支援員配置	推進	校内別室 6 箇所
民間フリースクール等と連携した支援	推進	区立学校に在籍する児童・生徒の保護者(都で助成金交付決定を受けた者)に対し、北区独自の上乗せ助成事業を実施
校外別室指導支援員配置	協議・開始	適応指導教室 1 箇所 校外ありおーそ 3 箇所
適応指導教室のあり方研究	調査・協議	前年度に続き、東京家政大学協力のもと、「新たな学びの場のあり方等に関する調査研究」を実施
オンラインを活用した学習支援	開始	利活用の状況を調査する期間とした
仮想空間を活用した指導・支援 (バーチャル・ラーニング・プラットフォーム)	準備・開始	VLPステラ 1 箇所
評 価	評価理由	
A	<p>新規事業として、令和 6 年 10 月から、校外別室として児童館を活用した、まなびルーム「ありおーそ」、仮想空間を活用して、バーチャル・ルーム「ステラ」を開始した。また、校内別室では中学校 4 校を加え、区内小・中学校 6 校から 10 校に拡充した。</p>	

課題
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童・生徒が様々な居場所を利用するケースが増加しており、児童・生徒一人ひとりに応じた継続的・横断的なケア・サポートが必要。 ・区立小学校における校内別室の開設を望む声が多くあるが、ハード上の制約・課題がある。 ・不登校児童・生徒をもつ保護者に対する支援体制の充実のほか、不登校を未然に防止するための取組が必要。
評価対象年度以降の事業の取組方針
令和7年度における取組として、不登校対応巡回教員の拡充、校内別室指導支援員配置事業の拡充、大学と連携した新たな学びの場として「東京家政大学ホットルーム」事業の新規事業を開始する。また、適応指導教室のあり方検討の結果に基づき、運営の外部委託化にも着手する。

【教育振興部教育総合相談センター】

主な施策 インクルーシブ教育システムによる特別支援教育の推進

重点事業名	小・中学校特別支援学級の設置			
《事業概要》				
一人ひとりの児童・生徒に応じた多様な学びの場の充実を図るため、区立小・中学校に知的障害及び自閉症・情緒障害を対象とした特別支援学級の設置を進める。				
《事業のねらい》				
一人ひとり児童・生徒に応じた多様な学びの場の充実を図る。				
評価対象年度における計画・目標と実績		令和6年度計画：自閉症・情緒障害学級の新設 (都の北学園)		
内訳	目標	実績		
知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級の新設	義務教育学校(都の北学園)に設置	前期課程1課程 後期課程1課程 (令和6年4月開校・都の北学園)		
理解・啓発	北区の特別支援教育理解・啓発パンフレットの作成	北区立学校すべての教職員へ配布		
評価	評価理由			
A	計画どおり、都の北学園(義務教育学校)へ自閉症・情緒障害特別支援学級を設置した。			
課題				
本事業を検討・推進していくにあたり、児童・生徒数の推移や地域特性を十分踏まえながら、検討していく必要がある。				
評価対象年度以降の事業の取組方針				
<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級について、円滑な教育活動が進められるよう、特別支援学級の理解啓発を図る。 ・また、児童・生徒の増減や保護者を含めた通学の負担、地域的な偏在などの諸課題を整理しながら、東京都や区市の取組の状況等を把握し、ニーズに応じた多様な学びの場の整備、特別支援学級設置の検証、検討を進める。 				

【教育振興部教育総合相談センター】

主な施策 インクルーシブ教育システムによる特別支援教育の推進

重点事業名	特別支援教育に係る巡回指導・専門家チームの派遣			
《事業概要》 障害特性を踏まえた適切な把握や、障害に応じた適切な指導内容・方法に関し、学校及び担当教員を対象に効果的な指導や助言・支援を行うため、教育総合相談センターの特別支援教育指導員や心理士等で構成される巡回指導・専門家チームを派遣する。				
《事業のねらい》 特別支援教育に携わる教員及び心理士、医師などの専門家が連携して、児童・生徒の障害に応じた適切な支援内容、方法について効果的な助言や支援を行う。				
評価対象年度における計画・目標と実績	令和6年度計画:推進			
内訳	目標	実績		
巡回指導・専門家チームの派遣 実績(目標は前年度実績)	派遣 29回	派遣 25回 電話相談 13回		
評価	評価理由			
A	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の行動観察等の実態把握を行い、障害特性に応じた適切な指導内容や方法等への助言を目的として、専門家チームの派遣を行っている。 令和5年度から、困難ケースへの細やかな対応を行うため、アウトリーチ型の心理士を活用している。令和6年度は、センター勤務日を設定し、指導主事や心理士とともにケース報告、ケース検討を行った。 また、指導主事助言のもと、電話による相談対応にも取り組んだ。 			
課題				
本事業を検討・推進していくにあたり、事業の概要や手順についての周知等、更なる取り組みを行っていく必要がある。				
評価対象年度以降の事業の取組方針				
<ul style="list-style-type: none"> 本事業を今後実施していくうえで、事業の概要や仕組み、申請手続き等を記したガイドラインを作成し、学校へ周知する。 また、実施にあたっては、教育総合相談センター内で派遣・訪問についての事前検討を行い、ケース会議等を通じて報告及び今後の方針について協議を行う等、情報の共有を図っていく。 今後は言語聴覚士(ST)や作業療法士(OT)、理学療法士(PT)などを入れたチームを編成し、障害に応じた指導や各学校のニーズに対応できるような支援体制の構築を目指す。 				

【教育振興部教育総合相談センター】

主な施策 一人一人に応じた多様な学びの環境整備と支援

重点事業名	区独自の給付型奨学金制度の創設			
《事業概要》 若者層の定住化と大学等の進学に伴う経済的負担の軽減及び教育(大学等)の機会均等を目的とした、北区独自の給付型奨学金制度(仮称:東京都北区奨学金返済支援給付事業)を創設することにより、意欲ある若者の学びを応援し、定住化の促進を図る。				
《事業のねらい》 高等教育への就学支援など、多様なニーズを有する子どもが安心して学べるよう環境整備や支援の充実。				
評価対象年度における計画・目標と実績	令和6年度計画:検討			
内訳	目標	実績		
事業の開始に向けた検討	主な助成要件や助成額、定員等について事業案を作成	作成済		
評価	評価理由			
A	各事業目標を達成しているため。			
課題				
次年度以降の必要な準備を進め、円滑な制度開始に向けて取り組む。				
評価対象年度以降の事業の取組方針				
【評価対象年度以降の事業の取組方針】 令和7年夏まで 要綱等整備(制度の詳細を設計) 令和7年10月 制度周知 令和8年5月 申請受付開始予定 令和8年10月以降 対象者決定・交付予定				

【教育振興部教育政策課】

主な施策 教育相談体制の充実

重点事業名	スクールソーシャルワーカーの配置拡充			
《事業概要》				
児童・生徒が抱えるいじめや不登校、家庭環境等での様々な課題について、学校や児童・生徒の生活圏内の社会資源との連携を一層推進し、地域における一体的で効果的・効率的な支援を行っていく。				
《事業のねらい》				
児童・生徒が抱える様々な課題に、迅速かつ適切に対応できるよう、学校の教育相談体制の強化や、支援を要する児童・生徒の早期発見・支援のための取組みの充実を図る。				
評価対象年度における計画・目標と実績		令和6年度計画:拡充		
内訳	目標	実績		
SSW人員体制	SSW配置を全中学校区に各1名(合計12名体制)へと拡充	6名体制(前年度と同じ) スーパーバイザーを1名配置		
SSW相談、活動実績 ※目標は前年度(5年度)実績 ※面接、訪問等	相談件数(総数243件) 活動件数 (総数9,717件)	相談件数(総数258件) 活動件数 (総数11,024件)		
評価	評価理由			
A	スーパーバイザーからスクールソーシャルワーカーへの指導助言、困難ケースなどの情報共有と助言、心理的支援などを進め、資質の向上を図ってきた。			
課題				
本事業により適した効果指標について、他自治体の例を研究して設定し、その指標に基づき、効果検証を行う。さらなる質の向上を図り、学校側とともに組織的な対応が図れるようにする。				
評価対象年度以降の事業の取組方針				
<ul style="list-style-type: none"> 学校や教員、スクールカウンセラーとの連携、情報共有を推進し、社会福祉に関する専門的な知識と経験を活かし、社会資源との関わりを持ちながら、今後もチームとして問題解決に向けて取り組んでいく。 令和7年度からスクールソーシャルワーカーを8名体制、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを2名配置とした。引き続き、配置の拡充に努め、体制の強化を図っていく。 				

【教育振興部教育総合相談センター】

主な施策 教育相談体制の充実

重点事業名	1人1台端末を活用した子どものSOSの早期発見体制の強化	
《事業概要》	<p>区立小・中学校の児童・生徒が持つ1人1台端末「きたコン」内にある「まなびポケット」のメッセージ機能を活用し、教育総合相談センター心理士に直接相談ができる「子ども相談ポスト事業」を実施するとともに、子どもたちがいつでも相談できる相談体制の構築を目指す。</p>	
《事業のねらい》	<p>子どもたちの不安や悩みなどを早期に発見し、不安定な状態に寄り添った支援を行うことで、安心して相談しやすい体制を整備していく。また、適切な支援体制を構築し、課題の解決を図る。</p>	
評価対象年度における計画・目標と実績	令和6年度計画:推進	
内訳	目標	実績
子ども相談ポスト事業	推進(相談受理件数 6件) (前年度実績数)	相談受理件数 144件
(仮称)こどもまんなか SNS 相談の導入	検討	東京都教育相談センター等で行う相談窓口の周知
子どもの心の変化を知るシステムの導入	モデル事業準備・研修	実施に向けての課題整理
評価	評価理由	
A	<p>令和5年7月18日から開始した「子ども相談ポスト」は、令和6年度に全児童・生徒への周知に力を入れたところ、非常に反響が大きく、相談件数が急増した。</p>	
課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども相談ポストは、専門家チーム、スクールソーシャルワーカー等との連携、関係課との連携を促進していく。 ・さらに、緊急性の高い相談内容に対応するため、心理士向け研修を実施し対応力の資質向上に努める。 		
評価対象年度以降の事業の取組方針		
<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども相談ポスト」での対応において、SNS相談独自のコミュニケーション・スキルを理解し、SNS相談独自の対応スキルを養うため、心理士向け研修を実施する予定。(2年に一度実施)。 ・子どもの心の変化を知る方法として、令和7年度は「まなびポケット」内の「心の健康観察」をモデル校として8校で実施。令和8年度からの全校展開に向けて課題等の整理を行う。 		

【教育振興部教育総合相談センター、学び未来課】

主な施策 教育相談体制の充実

重点事業名	子ども・教育に関する複合施設の整備			
《事業概要》	<p>児童相談所・一時保護所の整備とともに、教育総合相談センター、子ども家庭支援センター、児童発達支援センター等を含めた、子どもや教育に関わる総合的な相談拠点を一体的に整備することで、相談支援体制の充実を図る。</p>			
《事業のねらい》	<p>児童・生徒が抱える様々な課題に、迅速かつ適切に対応できるよう、支援を要する児童・生徒の早期発見・支援のための切れ目のないきめ細やかな支援を充実させるとともに、区が持つ福祉、保健、教育分野などの子ども家庭支援機能と児童相談所の専門機能を緊密に連携させる。</p>			
評価対象年度における計画・目標と実績	令和6年度計画:整備			
内訳	目標	実績		
建設工事に着手するとともに関係各課による横断的な情報共有・検討を行う	建設工事に着手するとともに複合施設での運営を見据え、適応指導教室と一時保護所の連携や就学相談と児童発達支援センターの相談内容に応じた支援のほか、関係各課の連携を強化するシステム構築などを検討する。	建設工事の入札が不調となつた。一方、複合施設における相談支援体制の構築については、関係各課による打ち合わせを年4回実施し、複合施設開設後の運営上の方向性など協議を進めた。		
評価	評価理由			
C	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度中の建設工事着手に向けて準備を進めてきたが、入札不調となり、開設時期の見直しが必要となった。現在、できる限り早期の建設工事着手に向けて取り組みを進めている。 また、複合施設における相談支援体制の構築に向けて、関係各課の課題を持ち寄り、連携強化に向けたシステム構築など検討を進めた。 			
課題				
複合施設に係る会議室利用や各種システム等の情報連携など、実際の運営方法や効果的・効率的な相談支援体制の構築について更なる検討が必要である。				
評価対象年度以降の事業の取組方針				
早期の複合施設開設を目指すとともに、引き続き関係各課の協議を進め、複合施設での相談支援体制等の充実に向けて準備を進める。令和7年度は、適応指導教室や児童発達支援センター、あそびのひろばの外部委託化に向けた準備に着手する。				

【子ども未来部児童相談所開設準備担当課、子ども家庭支援センター、
教育振興部教育総合相談センター】

<3つの柱>

I 子どもの可能性を最大限に引き出す学びの基盤づくり

取組の方向6 グローバル社会で活躍できる人材を育てる

○グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指し、英語に触れ、楽しむ機会の確保や授業改善に取り組むなど、コミュニケーション能力を重視した英語力の育成を図ります。

○児童・生徒と外国人との交流の機会を積極的に設け、日本文化の紹介や、外国文化に触れる体験等を取り入れた教育活動を開催することで、異なる国や地域の伝統・文化等を尊重するとともに、日本や北区の良さを積極的に発信できる力の育成を図ります。

【主な施策】

- (16) 英語コミュニケーション能力の育成
- (17) 国際理解教育の推進

【重点事業】

- ・英語が使える北区人事業
- ・英語スピーチコンテスト実施と体験型英語学習の充実
- ・北区ゆかりの偉人を学ぶ事業

主な施策 英語コミュニケーション能力の育成

重点事業名	英語が使える北区人事業			
《事業概要》				
<ul style="list-style-type: none"> ・全区立小中学校に外国語指導助手(ALT)を配置し、児童・生徒の英語に触れる機会を創出し、英語によるコミュニケーションを図ることができるよう、外国語教育の推進を図る。 ・また、英語力等の向上意欲の醸成につなげるため、区立学校に通う児童・生徒が資格を取得できるよう、各種検定料を全額補助する。 				
《事業のねらい》				
<ul style="list-style-type: none"> ・専門性と指導力がある教員の質の高い英語指導とALTの支援により児童・生徒の英語力向上を図る。 ・また、検定補助により、児童・生徒の学習意欲を向上させるとともに、英語の基礎的な知識や技能の確実な定着を図る。 				
評価対象年度における計画・目標と実績		令和6年度計画:推進		
内訳	目標	実績		
ALT の配置	小1、2 :20 時間 小3、4 :35 時間 小5、6 :35 時間 中1、2 :35 時間 中3 :25 時間	目標どおり		
外国語教育アドバイザー	全区立学校 44 校	全校実施		
英語検定志願率	小6:50% 中1:50% 中2:50% 中3:60%	23.1% 54.6% 59.2% 55.4%		
評 価	評価理由			
A	<ul style="list-style-type: none"> ・推奨級について、小学校6年生は英検5級、中学校3年生は3級である。近年は、推奨級以上を受験する傾向が高まっており、小学生の英検の志願率は、中学生に比べては低いが、徐々に上昇傾向にある。 ・また、ALTの配置、外国語教アドバイザーによる訪問指導は、計画的に実施している。 			
課 題				
検定補助事業については、小学生はまだ低いが、学習意欲向上に向けての取組となるよう必要な周知を行っていく。複数級受検等への対応を研究する。				

評価対象年度以降の事業の取組方針

- ・英語に触れる環境の充実とともに、教員の指導力向上を図ることで、児童・生徒の英語力向上を図る。
- ・公費受験の対象とする検定日程について柔軟に対応するほか、受験案内を積極的に行うことで受験率の向上に努める。また、合格率については引き続き各検定協会と調整のうえ、適切に把握していく。

※英語検定：小学6年生、中学1～3年生

漢字検定：小学6年生、中学3年生

数学検定：中学2年生

【教育振興部教育指導課】

主な施策 英語コミュニケーション能力の育成

重点事業名	英語スピーチコンテスト実施と体験型英語学習の充実	
《事業概要》	<p>・体験型施設の活用など児童・生徒が実際に英語を使った体験活動を行うことで、英語を使う楽しさを感じさせるとともに、英語学習の意欲向上を図る。</p> <p>・また、児童・生徒が授業で習得した英語技能を積極的に表現できる場として、区立学校においてスピーチコンテストを実施する。</p>	
《事業のねらい》	<p>体験施設におけるネイティブとのコミュニケーションを通して、英語を学んだり、英語で学ぶことの楽しさを体感し、学ぶ意欲を向上させる。また、本体験を起点としてスピーチコンテストに向けて児童が意欲的に取り組む授業改善を図る。</p>	
評価対象年度における計画・目標と実績	令和6年度計画:検討	
内訳	目標	実績
事業実施準備	<ul style="list-style-type: none"> ・体験型英語学習施設の利用準備 ・スピーチコンテストの実施方法検討 	<p>本実施に向け、体験型英語学習施設の実地踏査を実施。</p> <p>また、外国語教育アドバイザーとの打ち合わせ等を通して、英語スピーチコンテストの実施モデルを作成した。</p>
評価	評価理由	
A	各事業目標を達成しているため。	
課題		
令和7年度、小学校6校においてモデル実施後、各校が自校の教育課程を踏まえ見通しをもって実施すること。		
評価対象年度以降の事業の取組方針		
実施校を10校以上とする。体験施設での実績等を外国語教育アドバイザーとも共有し、真に授業改善に結び付け、子どもの体験の質を高めていく。		

【教育振興部教育指導課】

主な施策 国際理解教育の推進

重点事業名	北区ゆかりの偉人を学ぶ事業	
《事業概要》	<p>・令和2年度(2020年度)に区独自で作成した北区ゆかりの偉人である渋沢栄一翁に関する副読本を活用し、区行政の整備や社会事業に大きく寄与した功績等を学ぶことを通して、地域への誇りと愛着の心を育む。</p> <p>・また、芥川龍之介氏やドナルド・キーン氏をはじめ、北区にゆかりのある偉人について、田端文士村記念館や令和8年度(2026年度)に開設予定の(仮称)芥川龍之介記念館と連携した取組を推進するとともに、ドナルド・キーン氏から寄贈があった書籍、絵画の中央図書館での展示、各種公開講座等を通じて学ぶ機会の充実を図る。</p>	
《事業のねらい》	<p>渋沢栄一翁や芥川龍之介氏、ドナルド・キーン氏をはじめとした北区にゆかりのある偉人の功績などを学び、地域への誇りと愛着の心を育む。</p>	
評価対象年度における計画・目標と実績	令和6年度計画:推進	
内訳	目標	実績
児童・生徒へのアントレプレナーシップ教育の推進	研究指定校1校で実施	研究指定校1校で実施
ドナルド・キーン氏関連事業		
・「ドナルド・キーンコレクションコーナー」 閲覧者数 ・パネル展 ・講座講演会	4,000名 3回実施 2回実施、90名(定員)	4,374名 3回実施 2回実施、81名
「ドナルド・キーンプロジェクト」		
・ドナルド・キーン氏関連企画展 ・連続講座「自伝でたどるドナルド・キーン先生」他、講座講演会	3回実施 4回実施 750名(定員)	3回実施 4回実施 805名
渋沢栄一翁関連事業		
・渋沢栄一翁に関する副読本の活用 ・青淵義塾区民講座プランナー ・プランナー企画の青淵義塾区民講座 ・青淵義塾古写真クイズラリー 作成マップ展示会	児童・生徒(小3と中1)へ配布 募集10名 5回実施 2回実施	児童・生徒(小3と中1)へ配布 参加9名 5回実施 2回実施

評価	評価理由
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ドナルド・キーン氏関連事業は、区民との協働、「ドナルド・キーンプロジェクト」（文化施策推進課）、ドナルド・キーン記念財団、ドナルド・キーン・センター柏崎との連携を行い多角的な取り組みを展開している。 ・青淵義塾は、3年目の実施で、渋沢栄一翁について、どのような人物であったのか、その功績やゆかりの地、理念・思想等について、区民が企画して講義やワークショップ、フィールドワークを実施した。
課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・ドナルド・キーン氏関連事業の若い世代への周知に努める。 ・渋沢栄一翁に関する副読本のデジタル化の実現性について、新学習指導要領の内容を踏まえながら研究する。 	
評価対象年度以降の事業の取組方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も区民ニーズを捉え、北区ゆかりの偉人について関心と理解を深める満足度の高い講座の実施を目指し、地域への誇りと愛着を醸成する。芥川記念館の開設に向けて関連事業を実施する。 ・副読本活用の実情や課題について聞き取り、必要に応じて指導・助言する。 	

【教育振興部教育指導課、生涯学習・学校地域連携課、中央図書館】

<3つの柱>

I 子どもの可能性を最大限に引き出す学びの基盤づくり

取組の方向7 主題的に社会の形成に参画するための多様な力を伸ばす

- 地球規模の課題を自分事として捉え、解決に向けた行動を起こすことができる「持続可能な社会の創り手」の育成を目指し、SDGs（持続的な開発目標）の考え方や17の目標内容を意識した教育活動の充実を図ります。
- 児童・生徒の理科に関する興味・関心を高める取組を推進することで、科学的に探究する力を伸ばし、理科好きな児童・生徒の育成を図ります。
- 児童・生徒のキャリア教育や防災・安全教育などの推進を通じて、社会的・職業的自立に必要な能力や態度の育成を図ります。
- 大学、企業、NPO 等との連携、協力による取組を推進することで、現代的、社会的な課題に対応した質の高い学びの提供の充実を図ります。

【主な施策】

- (18) 持続可能な社会の創り手を育む教育の推進
- (19) 科学的に探究する力の育成
- (20) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成
- (21) 大学、企業、NPO 等との連携による取組の推進

【重点事業】

- ・SDGs の達成に向けた教育の充実
- ・理科大好きプロジェクト
- ・キャリア教育とアントレプレナーシップ教育の推進

主な施策 持続可能な社会の創り手を育む教育の推進

重点事業名	SDGs の達成に向けた教育の充実			
《事業概要》	SDGs(持続的な開発目標)主要課題における基礎学力の保証や特別支援教育等、持続可能で質の高い教育の充実に努めるとともに、「持続可能な社会の創り手」の育成を見据えながら、環境や人権、国際理解教育等をはじめ、SDGsの考え方や17の目標内容を意識した教育活動の推進・充実を図る。			
《事業のねらい》	地球規模の課題を自分事として捉え、解決に向けた行動を起こすことができる「持続可能な社会の創り手」の育成を目指し、SDGs(持続的な開発目標)の考え方や17の目標内容を意識した教育活動の充実を図る			
評価対象年度における計画・目標と実績	令和 6 年度計画:推進			
内訳	目標	実績		
北区教育委員会研究指定校(王子第一小)でSDGsをテーマにした研究	年間を通した授業研究	年間を通した授業研究		
北区教育委員会研究指定校(堀船中)で渋沢栄一翁を題材にアントレプレナーシップをテーマにした研究	年間を通した授業等研究	年間を通じ授業研究		
北区教育研究会研究協力校(十条富士見中、田端小)で子どもの権利をテーマにした研究ビオトープの活用促進	年間を通した授業等研究	年間を通して授業等研究		
北区環境展への協力と環境教育	促進啓発と教育課程編成 1校	ビオトープの活用の充実 1校		
評 価	評価理由			
A	<ul style="list-style-type: none"> ・北区教育委員会として指定した4校において、SDGsをテーマにした研究を計画的に推進できたため。 ・環境に関して、既存のビオトープ活用の実態調査を基に、活用促進を図れたため。 ・教科等(社会、理科、生活科、総合的な学習の時間)と関連付けた学習指導の実施に発展したため。 			
課 題				
他自治体における先進事例の研究・実践を行う必要がある。				

評価対象年度以降の事業の取組方針

- ・研究校だけの取組にとどまらず、研究成果が広く活用されるようにしていく。その際、包括協定を締結している大学や企業等との連携も探っていく。
- ・また、研究成果等を教育課題研修会で「持続可能な社会づくりに向けた教育」に関する内容を扱うとともに、各校において教科等（社会、理科、生活科、総合的な学習の時間）と関連付けて学習指導を行う。

【教育振興部教育指導課】

主な施策 科学的に探究する力の育成

重点事業名	理科大好きプロジェクト			
《事業概要》	<p>包括協定締結大学であるお茶の水女子大学との連携により、区立小・中学校の理科授業における実験支援や実験教室等を実施する。また、区立小・中学校の全校に理科支援員を配置し、理科の観察・実験等の充実を図る。</p>			
《事業のねらい》	<p>子どもたちの理科に対する興味と関心を高めるとともに、実験等を通じて理科の面白さや楽しさを実感できる機会を提供することを通して、持続可能な社会をけん引する力を伸ばす。</p>			
評価対象年度における計画・目標と実績	令和6年度計画:推進			
内訳	目標	実績		
スーパーサイエンススクール (4講座 8日間)	募集人数 166名	174名		
科学・環境スクール(小学生対象)	年5回	年5回		
サイエンスラボ(中学生対象)	年8回	年8回		
理科実験支援事業	区立小学校23校 全区立中学校12校	理科実験支援事業		
理科支援員配置	各校1人	各校1人		
理科教育アドバイザー巡回 指導	全区立小学校33校 全区立中学校12校	区立小学校29校 全区立中学校12校		
評価	評価理由			
A	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業目標を概ね達成しているため。 ・理科実験支援事業は希望校が実施できるよう、35校での実施を確実に行ったため ・スーパーサイエンススクール実施後のアンケートで、達成感を感じる意見が多くみられたため。 ・科学・環境スクールには参加希望が多いため、各回で当選者を決定し、応募した児童が1回は受講できるように調整をしているため。 ・サイエンスラボは理科好きの生徒が集まり、チームで課題を解決するなど学校の授業とは違った取り組みをしており、科学への関心を育んでいるため。 			
課題				
事業の推進とともに、意欲以外の理科の学力向上につなげる。				

評価対象年度以降の事業の取組方針

- ・理科実験支援事業について、児童・生徒の理科に対する興味をもたせ、実験等を通じて楽しさを実感できる取組を引き続き目指す。
- ・スーパーサイエンススクールについては、文化センターでも同形態の事業を「子ども講座」として実施していることから、今後講座内容の見直しを図る。
- ・サイエンスラボ及び科学・環境スクールは、複数校の児童・生徒が一緒に学びチームで実験や製作に取り組む形態である。
- ・通常の学校の授業では、取り組むことが困難な内容や発展的な内容に取り組むことで、科学に対するより深い関心・興味と科学研究に対するスキルを育てる場として重要な事業である。
- ・令和7年度についても引き続き同様に取り組んでいく。

【教育振興部教育指導課、生涯学習・学校地域連携課】

主な施策 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

事業名称	キャリア教育とアントレプレナーシップ教育の推進	
《事業概要》	<p>・子ども一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な能力を身に付けさせる。</p> <p>・あわせて、区内産業団体や企業等と連携による職場体験の充実や、渋沢栄一翁副読本の活用授業、区内産業団体の出前授業などを活用する。</p>	
《事業のねらい》	<p>勤労の大切さや職務遂行力、起業家精神等を学び、主体的に社会の形成に参画するための多様な力を育てる。</p>	
評価対象年度における計画・目標と実績	令和6年度計画:推進	
内訳	目標	実績
区内産業団体や企業等と連携による職場体験の充実	全区立中学校12校で実施	全12校で実施
起業家育成プロジェクトの実施(ゲストティーチャー招へい授業)	区立中学校3校実施	3校実施
キャリア・進路指導研修等の実施	年間4回実施	年間4回実施
渋沢栄一翁副読本の活用	各校の教育課程として実施	全校で実施
高峰譲吉博士に関する授業の実施(高峰譲吉博士研究会)	研究指定校1校で実施	研究指定校1校で実施
評価	評価理由	
A	<ul style="list-style-type: none"> ・各校で渋沢栄一翁副読本の活用を図っている。特に北区教育研究会社会科部の協力のもと実施している。 ・また、起業家育成プロジェクトでは、東京商工会議所の協力のもと、ゲストティーチャーを招へいし、起業家精神を育む対話的な授業展開で、児童・生徒へのキャリア教育を推進した。 ・渋沢栄一翁とゆかりのある高峰譲吉博士に関する特別授業や記念講演を通して、主体的に社会に参画しようとする気持ちを高める取組となった。 	

課題
児童・生徒が自ら進んで興味・関心をもって取り組めるような授業などを計画し、探究的に実施する研究が必要である。
評価対象年度以降の事業の取組方針
児童・生徒が自ら主体的に取り組めるアントレプレナーシップ教育を推進し、これまでの職場体験や起業家体験プロジェクト等を活用とともに、北区研究指定校においてアントレプレナーシップの育成の研究を進める。そのため、区内産業団体や企業等と連携による職場体験の充実を図ると共に起業家育成プロジェクト等を活用し、対話的な授業を推進していく。

【教育振興部教育指導課、地域振興部産業振興課】

<3つの柱>

II 豊かで質の高い教育環境づくり

取組の方向8 学校の教育力を高める

- 教員一人一人のキャリアに応じた資質・能力の向上に取り組み、多様な教育課題に対応ができるよう教員の指導力向上を図ります。
- 教員の勤務環境の改善と長時間勤務を解消するための働き方改革を推進し、学校教育の質的向上と児童・生徒の健やかな成長を目指します。
- カリキュラム・マネジメントの推進などの取組を通じて、学校と地域が教育目標や課題等を共有し、地域と一体となった特色ある質の高い学校づくりの推進を図ります。

【主な施策】

- (22) 教員の指導力の向上
- (23) 教員の指導環境の充実
- (24) 学校マネジメント力の強化

【重点事業】

- ・教員の指導力向上に資する研修の充実
- ・学校における働き方改革の推進

主な施策 教員の指導力の向上

重点事業名	教員の指導力向上に資する研修の充実						
《事業概要》	<p>・教員を対象に各種研修会を開催して、学習指導や生活指導に関する知見を深め、学びに関する高度専門職としての指導力を高めることで、区立学校・園の教育指導の充実・発展に役立てる。</p> <p>・児童・生徒と信頼関係を構築し、可能性を最大限に引き出す教員の指導力を養うとともに、学習指導要領や授業改善に資する新たな指導方法の習得や、様々な教育課題に対処できる知識を効率的に学べるように、「東京都公立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を踏まえた、北区研修体系に基づく職層・経験・役割に応じた教員研修の充実を図る。</p>						
《事業のねらい》	<p>東京都や区教育委員会の研修等を通じて、「東京都公立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に示された教員の資質を高め、多様な専門性を有する質の高い優秀な教員の育成を図る。</p>						
評価対象年度における計画・目標と実績			令和6年度計画:推進				
内訳	目標		実績				
各種研修会(北区教育研究会を含む)の開催	実施		実施				
東京教師道場と東京都教員研究生の派遣	派遣実施		教師道場10人 研究生3人				
教育アドバイザーの派遣	<p>【数学】全区立中学校12校</p> <p>【外国語】全区立学校 44 校</p> <p>【理科】全区立学校 44 校</p>		<p>全12校実施</p> <p>全区立学校 44 校実施</p> <p>全区立学校 44 校実施</p>				
指導教諭による模範授業の実施	実施		実施				
評 価	評価理由						
A	<p>・法に規定される研修を確実に実施し、区の教育課題の解決につなげている。</p> <p>・また、専門性の高い教育アドバイザーによる訪問指導により教員個々の指導力向上を図り、質の高い授業実践力の育成を図った。</p>						
課 題							
教師が求めるニーズや必要な研修の確実な実施と働き方改革を混同しないようにする。							

評価対象年度以降の事業の取組方針

- ・時代に応じた指導力と教師としての不变の指導観の育成の両方をバランスよく研修に組み入れていく。
- ・また、本事業以外にも東京都や区の人材育成とも連動し取り組んでいる。東京都教育委員会の教育研究員、研究開発員、教師道場、指導教諭の公開授業、区の教育研究会も活用し、教員の質の向上に引き続き努めていく。

【教育振興部教育指導課】

主な施策 教員の指導環境の充実

事業名称	学校における働き方改革の推進	
《事業概要》	<p>・「北区立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、タイムレコーダーを活用した勤務管理をはじめ、長時間勤務者への面接指導、ICT 等を活用した事務改善や業務見直し、学校を支える人員体制の充実、部活動の負担軽減、学校法律相談の実施などの、教員の勤務環境の改善と長時間勤務の解消に資する取り組みを推進する。</p> <p>・また、学校の私会計で管理している給食費の会計処理を区に集約する公会計化や、教材費等の学校徴収金の管理業務について、教員の負担軽減に向けた具体的な取組を検討し、推進を図る。</p>	
《事業のねらい》	<p>教員の勤務環境の改善と長時間勤務の解消教員の勤務環境の改善と長時間勤務を解消するための働き方改革を推進し、学校教育の質的向上と児童・生徒の健やかな成長を目指す。</p>	
評価対象年度における計画・目標と実績	令和6年度計画:推進	
内訳	目標	実績
① 長時間勤務者（月 45 時間超え）の削減、面接指導	長時間勤務者対前年度比 5%削減 面接指導（産業医面接及び学校長面接） ・必須 100%・任意 なし	長時間勤務者対前年度比 18.6%減 (面接指導（産業医面接のみ） ・必須 29.4%・任意 2.4%
② 校務支援システムの推進	全区立学校 44 校で導入	全 44 校で導入
③ 学力パワーアップ講師、学級経営支援員の配置	全区立学校 44 校で導入	全 44 校に配置 ・学力 PU 講師 95 名 ・学級経営支援員 44 名
④ 小学校（高学年）教科担任制の導入、推進	区立小学校・義務教育学校（前期課程）2校	小学校・義務教育学校（前期課程）2校
⑤ ICT 支援員の体制拡充	ICT 支援員 (各校月4回)の派遣	ICT 支援員 (各校月4回)の派遣
⑥ 教員事務補助員の配置	全区立学校（44校）に1名配置	全区立学校に配置
⑦ 部活動指導員、部活動指導補助員の配置	部活動指導補助員 全区立中学校（12校）に配置	部活動指導補助員 全区立中学校に配置

⑧ 学校法律相談の実施	制度導入(推進)	制度導入済み 相談実績9件		
⑨ 学校給食費等の公会 計化等の推進	検討	取組の方向性を決定、食材調達 費支払代行業務委託の事業者 を選定		
⑩ 校務システムのクラウ ド化	クラウド化に向けて情報収集	クラウド化に向けて情報収集		
⑪ 教務用・校務用端末の 統合	統合に向けて情報収集、関係部署 と調整	統合に向けて情報収集、関係部 署と調整		
⑫ 教育に関する情報の デジタル化	全区立小学校(33校)に主要5科 目指導用デジタル教科書導入	全区立小学校に主要5科目指 導用デジタル教科書導入		
評 価	評価理由			
A	各計画の目標について概ね達成しているため。			
課 題				
<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間の把握について、毎月の集計や異動に伴う切り替えの作業を学校で行う必要があるため、学 校の負担となっている。 ・長時間勤務者の面接実施率について、勧奨を進める必要がある。 ・学校を支える人員としては、学力パワーアップ講師や学級経営支援員を今後も確実に配置できるよう にすること、また、東京都の事業と合わせて区専科指導講師を着実に配置していくことが必要である。 ・学校のICT環境の整備や教育に関する情報のデジタル化により、教員のICTに関する負担が増加し ている面もある。 				
評価対象年度以降の事業の取組方針				
<p>中央教育審議会が「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）（令和6年8月27日）」をし、令和7年6月に改正給特法が成立した。今後はそこの流れを踏まえる必要も出てくる。</p> <p>①長時間勤務者を引き続き削減していくとともに、対象者の面接指導についても推進していく。</p> <p>②校務支援システムについて、引き続き学校・業者と連携しながら、活用推進を図る。</p> <p>③・④次期学習指導要領の改定の検討においても、教員の働き方改革については重要なキーワードとなっており、小学校の専科指導講師の配置は着実に行う必要がある。国は、小学校4年生での教科担任制の必要性についても言及している。</p> <p>また、教員の授業力向上や主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善のため、引き続き各種講師・支援員、新規のエデュケーション・アシスタント等の配置を行う。</p> <p>⑤引き続きICT支援員を積極的に活用するとともに、令和7年度以降については、授業支援に特化したICT支援員を2名増員し、学校及び教員間のICT教育の格差解消を図る。</p> <p>⑥目標を達成しているため、引き続き全校配置に取り組んでいく。</p> <p>⑦部活動の指導については、北区立中学校部活動地域展開等推進計画を踏まえ、中学校教員の長時間勤務の主な要因となっている部活動の負担軽減につながるよう、指導員の増員をしていく。</p>				

- また、部活動指導補助員については目標を達成しているため、引き続き全校配置に取り組んでいく。
- ⑧引き続き、新年度の定例校園長会等で学校法律相談の周知を行っていく。また、令和7年度以降は、弁護士が教育委員会事務局内に週2回程度常駐するような内容へ事業を発展的に充実させる方針である。
- ⑨引き続き、公会計化の導入に向けて取り組んでいく。
- ⑩東京都の共同調達に参加することを前提に、情報収集を行う。
- ⑪区内関係部署と調整を行いながら、⑩とともに準備を行う。
- ⑫令和7年度は中学校に主要五科目の指導用デジタル教科書を導入した。今後も教科書改訂の際に導入を行う。児童用については、学校支援課、教育指導課と調整を行う。

【教育振興部教育指導課、学校支援課、学び未来課、教育政策課】

<3つの柱>

II 豊かで質の高い教育環境づくり

取組の方向 9 教育 DX の推進

- 教育活動において、1人1台端末「きたコン」を、教科横断的かつ効果的に活用しながら、児童・生徒の情報活用能力の育成を図ります。
- 教員の ICT 活用指導力の一層の向上に向けた取組を推進し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。
- 計画的な機器の保守・更新やソフトウェアの充実などによる学校 ICT 環境の整備に取り組むとともに、校務のデジタル化等の ICT の活用による業務の効率化を図ります。

【主な施策】

- (25) ICT を活用した学びの充実
- (26) 教員の ICT 活用指導力の向上
- (27) 学校 ICT 環境整備と校務情報化の推進

【重点事業】

- ・1人1台端末の活用の推進
- ・児童・生徒の情報活用能力の育成
- ・教員の ICT 活用指導力重点強化プロジェクト

主な施策 ICTを活用した学びの充実

重点事業名	「人」台端末の活用の推進			
《事業概要》				
<p>・教育活動全体を通して、「人」台端末「きたコン」及びソフトウェアの効果的な活用に取り組むことにより、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、全ての児童・生徒の可能性を引き出す教育の実現を目指す。</p>				
《事業のねらい》				
「人」台端末「きたコン」を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。				
評価対象年度における計画・目標と実績	令和6年度計画:推進			
内訳	目標	実績		
北区 GIGA スクール構想推進委員会の開催	年9回	年10回		
北区 GIGA スクール構想運用検討委員会の開催	年2回以上	年2回		
情報教育担当者連絡会の開催	年2回	年2回		
教育情報化推進委員による巡回訪問指導	各校年2回以上	各校年2回以上		
評価	評価理由			
A	<p>・令和6年度は、GIGA スクール構想委員会を2回開催し、使用するアプリの選定や端末の活用方法について積極的な討論を行い、他自治体に先駆けて端末の更新を行った。</p> <p>・また GIGA スクール構想推進委員会において、エヴァンジェリストによるICTを活用した授業検証を行うとともに、情報教育担当者連絡会の開催及び教育情報化推進員の巡回指導訪問により、情報教育に関する最新情報や、各校における情報教育推進に関する課題・改善策について共有した。</p>			
課題				
「人」台端末のさらなる活用を促進するため、ニーズに合わせた学習ソフトウェア等の更新について、また、生成AI等の新技術や教育データの利活用の推進について、検討していく必要がある。				
評価対象年度以降の事業の取組方針				
<p>令和7年度以降も、「人」台端末を活用し、教員及び児童・生徒のICT活用能力の向上を図る。</p> <p>＜令和7年度の重点的な取組＞</p> <p>①今後のグローバル化・多様性社会に対応する児童・生徒を育成するために、生成AI等のテクノロジーを積極的に活用した授業検証を行う。</p> <p>②これからの端末の使い方やアプリの選定について、GIGA スクール構想運用検討委員会で学校現場の意見を取り入れながら検討を行う。</p>				

【教育振興部学び未来課、教育指導課】

主な施策 ICTを活用した学びの充実

重点事業名	児童・生徒の情報活用能力の育成	
《事業概要》	<p>プログラミング教育や情報モラル教育の推進を行うとともに、児童・生徒の習得スキルや能力を把握することが可能となる「ICT コアスキルチェックリスト」を活用することで、児童・生徒の情報活用能力の育成を図る。あわせてデジタル・シティズンシップの考えを取り入れた取組を推進する。</p>	
《事業のねらい》	<p>プログラミング教育や情報モラル教育等を通して、児童・生徒たちがこれからのグローバル化・多様性社会を生きていくための力を身に付ける。</p>	
評価対象年度における計画・目標と実績	令和6年度計画：推進	
内訳	目標	実績
情報モラル教育の充実	強化月間(6月)の授業時限数 700時限(各学級1時限)	663時限
「(仮称)ICT 活用コアスキルリスト」の活用	作成	作成
プログラミング教育の推進	推進 マイクロビットの貸出数 25校	15校
デジタル・シティズンシップ教育の研究	研究	研究
評価	評価理由	
B	<p>情報モラル教育については、6月を強化月間とし、各クラスにおいて概ね1時限の授業が実施されている。プログラミング教育については、令和6年度よりクラス単位でのマイクロビット貸出を開始したところであり、さらなる活用促進を図っていく必要があるため、Bとする。</p>	
課題		
<p>今後のデジタル社会の進展に向けて、児童・生徒が自ら情報を選択できる知識や能力を習得させる取組みが必要である。そのため、情報モラル教育については、デジタル・シティズンシップの考えを取り入れたカリキュラムを提示していく必要がある。</p>		
評価対象年度以降の事業の取組方針		
<p>デジタル社会の進展に向けて、ICTを活用した児童・生徒の情報活用能力の育成を進めていく。</p> <p>＜令和7年度の重点的な取組＞</p> <p>①情報活用能力の育成について、これまでの情報モラル教育に加えて、自ら情報を選択できる知識や能力を身につけたデジタル市民になるための「デジタル・シティズンシップ教育」の考えを取り入れていくため、情報モラル教育カリキュラムの一部見直しを行う。</p> <p>②教員への研修だけでなく、ICT支援員や理科支援員に対して、区のプログラミング教育の方針等を共有し、プログラミングに関する授業の充実を図る。</p>		

【教育振興部学び未来課、教育指導課】

主な施策 教員のICT活用指導力の向上

重点事業名	教員のICT活用指導力重点強化プロジェクト			
《事業概要》		教員全員がICTを活用した効果的な授業展開が可能となるよう、ICT活用指導力の強化に向けた取組を推進する。		
《事業のねらい》		教員のICT活用指導力の向上に向けた取組とあわせ、計画的な機器の保守・更新やソフトウェアの充実、校務のデジタル化など業務の効率化を図ることで、ICTの活用を通じた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。		
評価対象年度における計画・目標と実績		令和6年度計画：拡充		
内訳	目標	実績		
① ICT支援員の体制拡充	拡充	各校月4回		
② きたコン活用ガイドブックの活用	実践・推進	実践・推進		
③ 教員のICT研修の充実	研修・動画活用	年8回 延べ255名参加		
評価	評価理由			
A	ICT支援員を各校月4回派遣し、各校及び各教員間のICT教育レベルの格差解消を図るとともに、スキル習熟度に合わせた各種ICT研修を実施することができたため、Aとする。			
課題				
ICT支援員については、月4回訪問しているが、ICT機器の修理等の対応に追われて、授業支援が不足している学校もあるため、支援を必要としている学校に対して、支援を強化していく必要がある。				
評価対象年度以降の事業の取組方針				
デジタル社会の進展に向けて、ICT支援員や研修を活用しながら、ICT教育に関する学校や教員による実践状況の格差解消に努める。 ＜令和7年度の重点的な取組＞ ①授業支援に特化したICT支援員を新たに配置し、各校へ積極的に活用するよう働きかけるとともに、特定の学校に隔たることがないように対応していく。 ②ICT研修については、研修後のアンケート結果を分析するとともに、ICT関係の情報収集を適宜行う。 ③「きたコン活用ガイドブック」についても、GIGAスクール構想推進委員会（エヴァンジェリスト）の活動により、これまでと同様に、授業における活用事例を充実させていく。				

【教育振興部学び未来課】

<3つの柱>

II 豊かで質の高い教育環境づくり

取組の方向 10 質の高い学校教育を支える施設設備等を整備する

○学校施設の老朽化対策と「教育先進都市・北区」に相応しい教育環境の確保を図るため、「北区立小・中学校長寿命化計画」に基づき、学校改築及びリノベーション事業の計画的な推進を図ります。

○今後の児童・生徒数や、地域開発、国の35人学級の動向等を踏まえた、適切な対応策を検討・実施し、教育環境の確保を図ります。

【主な施策】

- (28) 学校の改築・リノベーションの推進
- (29) 人口動向を見据えた教育環境の充実

【重点事業】

- ・学校の改築
- ・学校施設のリノベーション（長寿命化改修）事業の推進
- ・今後の人団動向を見据えた教育環境の確保

主な施策 学校の改築・リノベーションの推進

重点事業名	学校の改築	
《事業概要》	改築時期を迎える学校施設について、児童・生徒の快適で安全な教育環境の充実を図るため、「北区立小・中学校長寿命化計画」に基づき、学校施設の改築に取り組む。	
《事業のねらい》	改築更新時期の平準化に努めながら、社会環境の変化やニーズに応じた教育環境の向上・充実を図る。	
評価対象年度における計画・目標と実績	令和6年度計画:下記の内訳、目標の通り	
内訳	目標	実績
都の北学園	グラウンド整備	グラウンド整備
堀船中	整備	整備
赤羽台西小	実施設計	実施設計
十条小	基本設計	基本設計
評 価	評価理由	
A	各学校目標を達成しているため。	
課 領		
建設業界の働き方改革による工期の適正化等に伴い、これまでの工期で建築等の工事を行うことが困難となっている。また、建設コストの高騰や建設業界の技術者不足等の影響で入札不調が相次ぐ中、改築事業への影響を最小限にとどめていく必要がある。		
評価対象年度以降の事業の取組方針		
施設規模の縮小やコストの縮減、着手時期や事業期間などを改めて検討し、「北区立小・中学校整備方針」及び「北区立小・中学校長寿命化計画」の改定を行うとともに、計画的に事業を進めていく。		

【教育振興部学校改築施設管理課】

主な施策 学校の改築・リノベーションの推進

重点事業名	学校施設のリノベーション(長寿命化改修)事業の推進			
《事業概要》				
「北区立小・中学校長寿命化計画」に基づき、学校施設を将来にわたり長く使い続けるために、建物の耐久性向上や不具合解消に加え、建物の機能や性能を現在の学校が求められる水準まで引き上げることを目的とした、リノベーションを順次計画的に実施する。				
《事業のねらい》				
既存校の長寿命化を図ることで、学校施設の整備をより計画的に推進し、教育環境の充実を図る。				
評価対象年度における計画・目標と実績	令和6年度計画:下記の内訳、目標の通り			
内訳	目標	実績		
滝野川第四小	完成	完成		
谷端小	整備	整備		
豊川小	設計・整備	設計・整備		
王子第五小	設計	設計		
評価	評価理由			
A	各学校目標を達成しているため。			
課題				
居ながら工事を基本としており、教育環境を確保しながらの工事となるため、騒音や振動等の対策を講じることや、児童や教職員への安全対策のため工期が伸びるケースがある。また、安全面への配慮や難易度の高い工事になるため、想定より工事費が高額となっている。				
評価対象年度以降の事業の取組方針				
工事期間中の児童の教育環境を確保改善するため、工期の短縮やコストの縮減、整備レベルや事業期間などを改めて検討し「北区立小・中学校長寿命化計画」の改定を行うとともに、計画的に事業を進めしていく。				

【教育振興部学校改築施設管理課】

主な施策 動向を見据えた教育環境の充実

重点事業名	今後の人口動向を見据えた教育環境の充実	
《事業概要》	北区人口推計や東京都が実施する教育人口等推計などにより児童生徒数の把握に努めるとともに、地域開発等も踏まえた検討や分析を行い、適切な対応策を検討する。	
《事業のねらい》	社会環境の変化やニーズに応じた教育環境の向上・充実を図る。	
評価対象年度における計画・目標と実績	令和6年度計画:検討・推進	
内訳	目標	実績
北区人口推計等に基づく東京都北区教育委員会の権限に属する事務のあり方検討会(人口検)の開催による関係部課との横断的な情報共有と課題解決に向けた検討	毎年3回、児童・生徒の人口推計、地域開発の動向、通学区域ごとの分析等を行い、普通教室等の確保策を検討し、教育環境の確保・充実を図る。	関係部課による会議を3回実施し、令和7年度以降の対応策を検討し、教育環境の確保・充実を図る。
評 価	評価理由	
A	直近の人口動態や教育人口等推計等に基づき、次年度以降の対応策協議する「北区人口推計等に基づく東京都北区教育委員会の権限に属する事務のあり方検討会(人口検)」を開催し、適切な対応策の検討を行っているため。	
課 題		
児童・生徒数の増加には地域的な偏在により、地域によっては今後の開発動向等により大規模校化する学校が発生する可能性がある。		
評価対象年度以降の事業の取組方針		
状況の変化が見込まれる場合には、速やかに各学校の諸室の利活用や、増改築などによる教室の確保を行えるよう、引き続き、定期的に検討会を開催する。		

【教育振興部学び未来課、学校改築施設管理課、学校支援課、教育指導課】

<3つの柱>

III 多様な主体との連携・協働による学びの絆づくり

取組の方向 Ⅱ 家庭・地域等との連携・協働による地域教育力の向上を図る

- 家庭教育は全ての教育の出発点であり、自主性を尊重しつつ保護者が安心して家庭教育に取り組めるよう、家庭教育に関する学びや交流の機会の提供などの取組の充実を図ります。
- 学校や子どもに関する課題解決と子どもたちの成長を支えるために、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図るとともに、学校と保護者・地域の連携・協働のもと、未来を担う子どもの学びや育ちを地域全体で支える取組の充実を図ります。
- 青少年団体による青少年の健全育成活動や区民の社会教育活動を支援、推進することで、地域の特色を生かした学びや体験活動等の充実を図ります。

【主な施策】

- (30) 家庭教育支援の充実
- (31) 地域との連携・協働の推進
- (32) 青少年の健全育成と社会教育活動の推進

【重点事業】

- ・家庭教育力向上プログラムの推進
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- ・通学路の安全強化

主な施策 家庭教育支援の充実

重点事業名	家庭教育力向上プログラムの推進			
《事業概要》	<p>子どもたちの健やかな育ちの基盤となる家庭教育力の向上を図るために、「生活習慣の形成」、「家庭学習の定着」、「親子のきずなづくり」の家庭教育における3つの課題に対応した事業を展開する</p>			
《事業のねらい》	<p>家庭教育力が向上することにより、子供たちの基本的な生活習慣、豊かな心、倫理観、社会的なマナー等の人格形成の基盤となる力を育むことができる。</p>			
評価対象年度における計画・目標と実績	令和6年度計画:推進			
内訳	目標	実績		
家庭教育学級	6コース14回	6コース14回		
PTA活動支援(共催研修)	7回実施 参加者数 1,668人	7回実施 参加者数 1,668人		
ブックスタート	72回実施 参加者数 2,500人	72回実施 参加者数 2,449人		
親育ちサポート事業	20か所 21講座	15か所 16講座		
北区版家庭学習のすすめ	小・中全校配付	小・中全校配付		
評価	評価理由			
A	家庭教育における3つの課題に対応した事業についておおむね実施ができておおり、目標は達成できているため。			
課題				
地縁・血縁関係の希薄化の現状があり、子育てに対し不安や負担感を抱える保護者が増加している。継続的なつながりへのきっかけ作りとなるような事業の検討が必要。庁内の関連部署との連携も積極的に検討する。				
評価対象年度以降の事業の取組方針				
<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、講座を通じ、各家庭において親子関係を考える機会を提供するもので、令和6年度も引き続き各種講座を行ったが、文化センターや児童館に類似の事業も多い。 今後は子育てひろばや児童館など、既存の資源を使うことで、受講者が継続的につながりをもてるような支援も検討していく必要がある。 今後も、前年度のアンケートなどを分析して区民の要望・ニーズを的確に捉え、家庭教育力の向上に寄与する事業として推進していく。 				

【教育振興部生涯学習・学校地域連携課、中央図書館、学び未来課、教育指導課
子ども未来部子ども未来課】

主な施策 地域との連携・協働の推進

重点事業名	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進			
《事業概要》				
保護者や地域が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」と地域全体で子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」の一体的推進に向けた新たな体制づくりと運営方法を検討し、区立小・中学校全校への導入に向けた取組を推進する。				
《事業のねらい》				
学校・保護者・地域が連携・協働し、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」の更なる推進を図る				
評価対象年度における計画・目標と実績		令和6年度計画:検証		
内訳	目標	実績		
引き続き各学校のスクールコーディネーター(SC)の配置を促進	各校1名以上	111名(全校)		
学校における働き方改革に資する取り組みを強化 (SCの活動内容の充実)	全校におけるSCの活用	45校中43校 (活動報告あり)		
学校運営協議会委員、スクールコーディネーター、地域ボランティア等に対する研修の充実	研修会の実施	年3回		
地域と学校の連携強化	段階的なコミュニティ・スクールの導入	6校(令和6年度1校導入)		
評価	評価理由			
A	各事業目標をおおむね達成しているため。			
課題				
制度や活動について、学校、スクールコーディネーターの理解不足が挙げられる。また、教育委員会の伴走支援体制として、コミュニティ・スクールとの連携強化が必要。双方の一体的推進を目指し、地域学校協働本部の在り方を検討する必要がある。				
評価対象年度以降の事業の取組方針				
多様化する社会の中で、子どもたちにどう生きてもらいたいか、地域と学校が共通のビジョンをもつ。そのうえで、北区におけるコミュニティ・スクールの在り方を検討するための研究を開始する。地域学校協働活動においては、本部の在り方を検討し、体制の構築を目指す。双方が連携し、一体的に活動を推進し、学校だけでは得られない知識や経験に触れる機会を提供することで、子どもたちの成長を支えていく。				

【教育振興部生涯学習・学校地域連携課・教育指導課】

主な施策 地域との連携・協働の推進

重点事業名	通学路の安全強化	
《事業概要》	<p>通学路の関係者（学校、教育委員会、警察、交通管理者、道路管理者、PTA 及び保護者、地域住民、児童交通指導員、子ども安全ボランティア等）の連携による通学路の安全対策の推進体制を構築し、全区立小学校における定期的な通学路の安全点検の実施、対策の検討・実施、効果の把握、対策の改善・充実に継続的に取り組む。</p>	
《事業のねらい》	<p>登下校時の安全確保とともに、本事業を通じ、学校と保護者・地域の連携・協働のもと、未来を担う子どもの学びや育ちを地域全体で支える取組みを進める。</p>	
評価対象年度における計画・目標と実績	令和6年度計画：推進	
内訳	目標	実績
学校以外の団体との連携による通学路点検の実施	「(仮称)通学路安全プログラム」を基にした全区立小学校での継続した対応	12校実施
(仮称)通学路安全プログラムの策定に向けた準備	令和7年度プログラム策定	策定に向けた検討を実施
評価	評価理由	
A	既存の対応に加え、プログラム策定に向けて、北区交通安全協議会内に「北区通学路安全プログラム推進部会」を設置し、通学路の安全点検対策強化に向けた検討を開始したため。	
課題		
協力者が多いほど安全強化に繋がるため、(仮称)通学路安全プログラム策定後の幅広い周知と、協力関係の構築拡大が課題となる。		
評価対象年度以降の事業の取組方針		
令和7年度に(仮称)通学路安全プログラムを制定し、各学校・各団体に周知し、令和8年度以降、協力関係者（団体）の拡大を図りながら、各団体合同での通学路点検を行っていく。		

【教育振興部学校支援課、生涯学習・学校地域連携課、教育指導課、
土木部交通事業担当課、危機管理室生活安全担当課、土木部道路公園課】

<3つの柱>

III 多様な主体との連携・協働による学びの絆づくり

取組の方向 12 生涯学び、活躍できる環境づくりを充実する

○区民一人一人が生涯を通じて多様なライフスタイルにあわせて主体的に学ぶことができ
る環境整備や、学習機会の提供、学習成果を生かして活動できる仕組みづくりに向けた
取組を推進するとともに、リカレント教育やリスキリングも視野に入れた学習環境の整備
など多様な学びへの支援を推進します。

○区立図書館が区民ニーズに対応した知の拠点としての機能を果たせるよう、区民との協
働による図書館づくりの推進を図ります。

【主な施策】

- (33) 生涯にわたる多様な学びへの支援
- (34) 区民との協働による図書館づくりの推進

【重点事業】

- ・地域活躍ステップアップ事業

主な施策 生涯にわたる多様な学びへの支援

重点事業名	地域活躍ステップアップ事業			
《事業概要》				
区長部局や大学・企業・NPO・地域団体などとの連携により、社会人の学び直しである「リカレント教育」や、時代のニーズに即して職業上新たに求められる能力・スキルを身に付ける「リスキリング」を視野に入れた、学習情報の発信や学ぶ機会の提供、学習相談などを実施する。				
《事業のねらい》				
区民一人ひとりが生涯を通じて多様なライフスタイルにあわせて主体的に学ぶことができる環境整備や、学習機会の提供、学習成果を生かして活動できる仕組みを構築する。				
評価対象年度における計画・目標と実績	令和6年度計画：実施			
内訳	目標	実績		
学習機会の提供、学習成果を生かして活動できる仕組みの構築	学習情報の発信・学習相談等に関するイベントの開催	令和6年度第1回まなびステップアップフェスタ開催 (405人 参加、25団体出展)		
評価	評価理由			
B	リカレント教育やリスキリングに興味・関心がある方々に向けた情報発信や相談ができる場を設けたイベントを開催することができたため。			
課題				
開催初年度ということで、フェスタに参加していただいた関係機関と円滑に情報連携ができていない部分があった。前回開催した際にいただいた意見を元に改善していく必要がある。				
評価対象年度以降の事業の取組方針				
第2回まなびステップアップフェスタの開催を予定している。関係機関への参加協力を昨年度より広く仰ぎ、より多くの学びたい人々へのニーズにあった事業としていきたい。また、参加していただいた関係機関との連携を図り、地域活動につなげ社会に還元していく仕組みづくりも進めていきたい。				

【教育振興部生涯学習・学校地域連携課】

<3つの柱>

III 多様な主体との連携・協働による学びの絆づくり

取組の方向 13 伝統、文化、芸術を守り、継承する

- 区民が北区の歴史や文化、暮らしに触れ、学ぶ機会の充実に向けた事業を推進することで、北区を郷土として愛する心や誇りの醸成を図ります。
- 北区の貴重な歴史的文化財を保存し、地域の魅力向上や活性化に資する整備や活用を図ることで、次世代への継承を図ります。
- 多様な主体と連携・協働を図りながら、子どもたちが質の高い文化芸術活動や地域の伝統文化等に触れ、体験できる機会の創出を推進します。

【主な施策】

- (35) 北区への愛着を深める事業の推進
- (36) 文化財の保護・活用、理解の促進
- (37) 質の高い文化・芸術に触れる機会の創出

【重点事業】

- ・国指定史跡中里貝塚の保存・活用

主な施策 文化財の保護・活用、理解の促進

重点事業名	国指定史跡中里貝塚の保存・活用			
《事業概要》	<p>「史跡中里貝塚保存活用計画」及び「史跡中里貝塚整備基本計画」に基づき、史跡広場を整備し、貝塚の保存・活用を図る。</p>			
《事業のねらい》	<p>区民が北区の歴史や文化、暮らしに触れ、学ぶ機会の充実に向けた事業を推進することで、北区を郷土として愛する心や誇りの醸成を図る。また、北区の貴重な歴史的文化財を保存し、地域の魅力向上や活性化に資する整備や活用を図ることで、次世代への継承を図る。</p>			
評価対象年度における計画・目標と実績	令和6年度計画：推進			
内訳	目標	実績		
中里貝塚史跡広場の整備	整備	整備		
北区の史跡や文化財を紹介する講座事業の数と参加者数	講座数5講座以上 各講座の定員の80%以上の参加者数	11講座開催 参加者数362名 (定員数509名) 参加率71%		
北区指定文化財の解説会の開催と参加者数	開催1回以上 定員の80%以上の参加者数	2回開催 参加者数48名 (定員数60名) 参加率80%		
北区指定文化財の公開事業の開催と参加者数	開催数1回以上 定員の80%以上の参加者数	1回開催 参加者数416名 (定員数300名) 参加率139%		
評価	評価理由			
A	参加希望者数が多かったため、講座数を目標の2倍にし、多くの方に参加いただくことができた。解説会、公開事業ともに参加者数は80%を超え、概ね目標を達成しているため。			
課題				
講座定員数の見直しとPRに努める。				
評価対象年度以降の事業の取組方針				
<ul style="list-style-type: none"> ・中里貝塚史跡広場の整備工事を引き続き行い、令和9年度の完成を目指す。完成以降の活用についても、AR等の史跡体感プログラム製作などの準備を進める。 ・また、北区の史跡や文化財を紹介する講座の充実を図る。 				

【教育振興部 飛鳥山博物館】

東京都北区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

(令和6年度分)報告書に対する意見

東京女子体育大学名誉教授

田中 洋一

「東京都北区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和6年度分)報告書」(以下「報告書」という。)について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に基づき所見を述べる。

I 子供の可能性を最大限に引き出す学びの基盤づくり

- | 幼児期からの育ち・学びを支える
- 小中一貫教育の推進

区内の学校教育が抱える諸問題の解決のために、義務教育学校「都の北学園」を設置同校の研究成果を、区内のサブファミリー全体に普及・拡大させている。これにより9年間の一貫した教育を推進することは、時宜を得たことである。「都の北学園」は関係者の努力により充実した教育のスタートが切れている。

戦後の新制中学校発足と同時に確立した6・3制義務教育も80年の長きに亘り固定化されてきた。子供を取り巻く環境は激変し、子供の発達の様相も変化している。したがって小学校と中学校の役割も変化しなければならない。都の北学園の成果を区内全校で生かすよう一層努めていただきたい。

2 確かな学力を保証する

- 確かな学力向上プロジェクト

授業で「主体的・対話的で深い学び」や「個別最適な学びと協働的な学び」を実現するためにはきめ細かい配慮で児童・生徒一人一人と関わることが必要である。その点で学校にパワーアップ講師を95人、学級経営支援員を44人配置し、授業の充実に取り組んだことは高く評価できる。区費での配置が中心であるので、教育委員会の対応は手厚いものであるといえる。これらは全国学力調査の結果にも反映していると思われる。今後は担当教員を中心に、これらの人材を活用して授業を一層充実させていく方法を確立していくことが期待される。

○小学校教科担任制の導入

小学校における児童の発達の変化や指導内容の多様化にあたり、一部教科担任制を導入することはたいへん有効な手段であると考える。これにより教員の教材研究や成績処理も効率化し、教員の専門性の向上や働き方改革につながるので意義が大きい。さらに児童に対し複数の大人が関わることで不適応やいじめの対策としての効果も期待できる。東京都も教員加配による教科担任制は推進していく方針であるが、財政措置としては十分でない。都の施策を補完する意味でも北区独自の専科指導講師の配置拡充を図っていくことが期待される。また、この制度は長い間培ってきた学級担任制とは異なるものであるので、都の北学園や王子第一小学校での知見を区内全体に広めていただきたい。

3 豊かな心を育む

○アンガーマネジメント教育の推進

モデルプログラム実施段階であるが、実施後素直な感情表出に肯定的な児童・生徒が増加したという結果が出ているので有意義な取り組みかと思う。しかしながら内容については教員のなじみが薄い分野と思われるので、今後の展開においては周到な説明をし、他の取り組みとの関わりを明らかにして成果をあげたい。また成果自体も見取りにくい内容があるので、評価についても工夫していただきたい。

○心と体を守るための性教育の実施

生徒や保護者から肯定的な意見が多くあるとのことであるが、内容によっては多様な意見があることが想像されるので、慎重な態度での実施を望む。各方面的専門家の意見や説明は説得力があるが、教育の専門家の学校や教育委員会との綿密な打ち合わせが必要であろう。また「ジェンダー、LGBT+等の心理的、社会的側面も含めた包括的なカリキュラムが求められる」とあるが、これらについてどのような教育をしていくかはあまり前例がないところである。北区として性教育についての指針を確立していただきたい。

○いじめを見逃さない取組みの徹底

いじめは根絶しなければならないということが前提であり、そのための教育委員会の取組みは高く評価できる。ただし文部科学省の問題行動調査によるいじめの数は、あくまでいじめられていると申告した児童・生徒の数を基本としている。

これは教育論として、自分がいじめられていると感じている児童・生徒に手厚い対応をするための調査である。したがって、この数が事件の数ではない。問題行動調査で加害者と名指しされた児童・生徒にはそれなりの事情がある場合も多い。マスメディア等もこの点の誤解が多く、取り上げられた児童・生徒については加害、被害の双方の状況を理解する必要がある。

また、課題に示されているように、「いじめの重大事態への対応は、保護者同士の意見の相違や家庭の教育方針の違いにより、学校だけでは解決困難な事案が増えて」いる。時に

は教師も当事者として扱われることも多いので、重大事態については公平な目で見られる専門家による調査や対応が必要である。一層の充実を望むところである。

○中学校部活動の地域連携の推進

「部活動に伴う教員の負担軽減を図る」とあるが、部活動がそもそも教員の担当すべき活動なのか検討をする。社会体育という概念も組織も貧弱であり、かつ貧しかった日本において、明治以降、その役割を学校が背負ってきたという経緯がある。教員の労働時間や責任の重さを考慮したとき、現状のまま進めることは困難である。今後は部活動の本来の在り方を明らかにし、計画的に移行していくことが望ましい。といっても部活動を担える外部人材は多くないであろう。学校だけで探すには限界がある。課題に示されているように「指導者や団体の育成・発掘、利用者の経済的負担の検討、活動場所の確保」など課題は山積しているので、教育委員会がリーダーシップを發揮して解決していただきたい。

5 誰一人取り残さず、共に学び、成長する力を育てる。

○小・中学校特別支援学級の設置

都の北学園に特別支援学級を増設したことは有意義なことである。義務教育学校の教育理念は特別支援の児童・生徒にとっても大切なことである。今後は、義務教育学校の特色を生かした教育活動を展開していただきたい。

○区独自の給付型奨学金制度の創設

向上心のある若者が経済的な事情で学業を断念することは、本人にとって不幸なことであるだけでなく、社会にとっても大きな損失である。したがって北区独自の給付型奨学金制度について事業案を作成したことは、大変すばらしい試みである。財源の確保に努め、令和8年の実施に向けて遗漏なくご準備いただきたい。

7 主体的に社会の形成に参画するための多様な力を伸ばす

○理科大好きプロジェクト

児童・生徒の理科離れが危惧されている今日において、小・中学校の理科教育の充実を図る施策は価値あるものである。なかでも理科教育アドバイザー巡回指導や理科支援員配置は、区内児童・生徒の全員が恩恵を受けられる施策であるといえる。報告書の評価理由には触れられていないが、このような地道な取り組みで日常の理科の授業を充実させ、理科好きの子供を育てていただきたい。

II 豊かで質の高い教育環境づくり

8 学校の教育力を高める

○学校における働き方改革の推進

多角的な面から教員の働き方改革に努めており評価できる。教員の業務において何が負担になっているのかを精査して、適切に対応することが大事であるが、その際の調査が学校の負担になるようでは本末転倒といえる。カードによる出退勤管理等により学校の負担にならないようなデータ処理をしていただきたい。報告書にある6年度の試みはまだ少数の学校での実施であったり、検討や情報収集の段階であったりするものが多い。このことは教員志望者の減少を招くなど喫緊の課題であるので、早急に全校対象での実施を期待する。教員の働き方改革は学校教育の充実に直結するものである。

9 教育 DX の推進

○児童・生徒の情報活用能力の育成

情報モラルやプログラミング能力を育成する教育は今日的に必要とされるもので、この施策はタイムリーのものといえる。特に、新しくデジタル・シティズンシップの考えを取り入れたカリキュラムを取り入れるなど、情報モラル教育に新しい視点を取り入れているところは評価できる。しかしながら施策名の「情報活用能力の育成」はコンピュータの扱いに慣れることだけではない。情報の収集や取捨選択、また考え方の形成のための活用などの能力を高めるために、各教科や総合的な時間との関連が不可避であろう。その点についての指針を明らかにする必要がある。

III 多様な主体との連携・協働による学びの絆づくり

11 家庭・地域等との連携・協働による地域教育力の向上を図る

○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

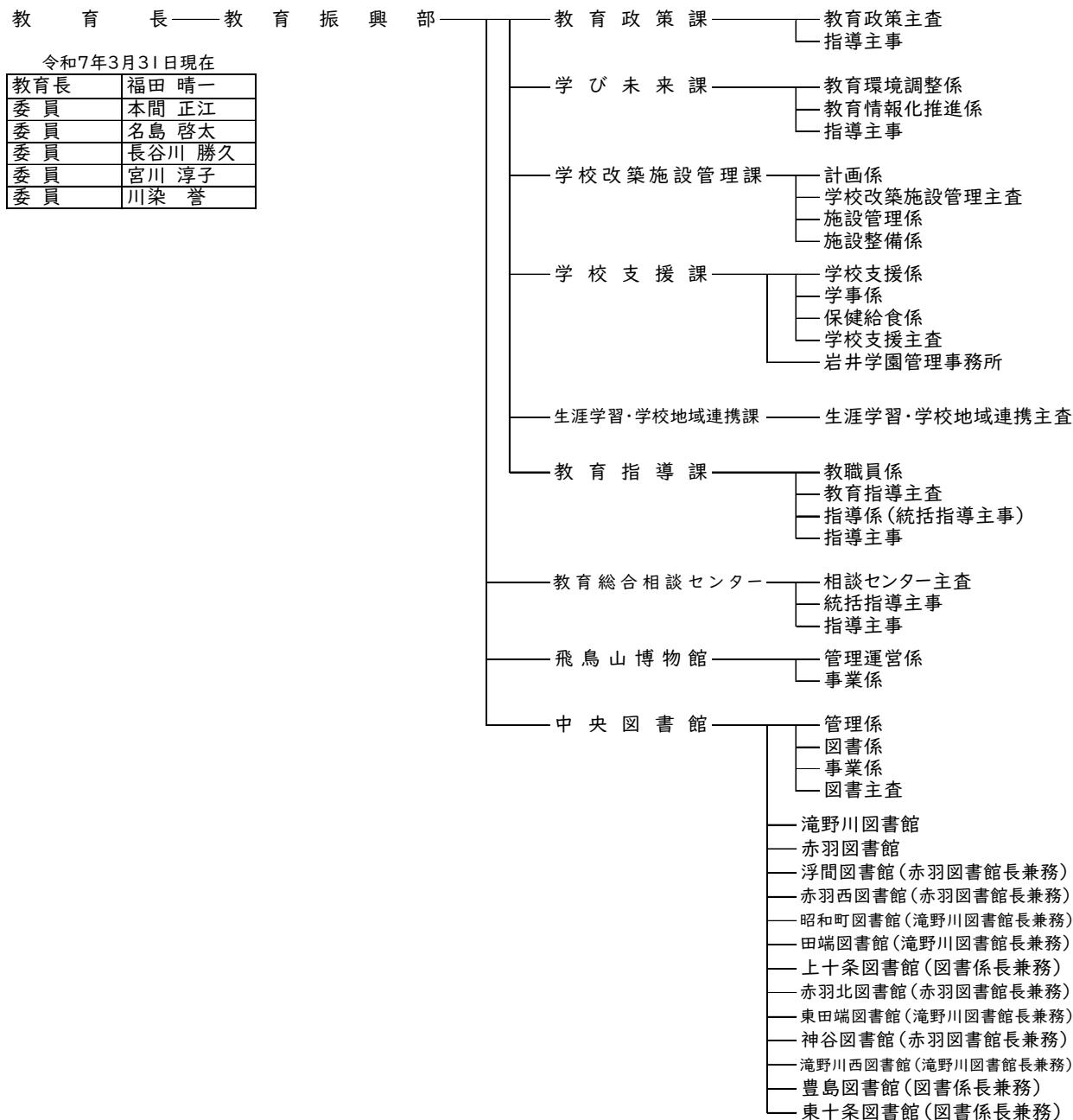
子供の教育を学校と地域が協力して充実させていくことは国の方針でもあり、国際的にも行われていることである。したがって、本事業は日本の多くの教育委員会で実施しているものであるが、今のところ順調に成果をあげている例は多くない。原因の多くは「コミュニティ・スクール」や「地域学校」「協働活動」等の語に、地域の方々のなじみが薄く、先進的な事例も身近にないので、具体的な行動指針がもちにくいということにある。SC の専門的な研修と学校側の理解も充実させ、実のある実践につなげていただきたい。

12 生涯学び、活躍できる環境つくりを充実する

○地域活躍ステップアップ事業

多様な働き方が求められる時代においてこのような試みは有意義である。大学や地域団体など信頼のおける機関と提携し、区民の学習意欲に応えたり、進んで啓発活動に努めたりして、地域で人材育成に当たることは大切であるので一層の充実を望む。

(資料) 令和6年度教育委員会事務局組織図



**東京都北区教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価(令和6年度分)報告書**

刊行物登録番号
7-1-046

令和7年11月発行

東京都北区教育委員会事務局
発行 教育振興部教育政策課
東京都北区滝野川二丁目52番10号
電話03-3908-9279(ダイヤルイン)